

京
都

土地家屋

調査士

第160号
平成29年9月





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

一級河川由良川を悠々と渡る京都丹後鉄道赤松号

目次

1. 会長挨拶	会長	山田 一博	2
2. 京都地方法務局長挨拶	京都地方法務局長	篠原 辰夫	4
3. 役員挨拶	副会長	池谷 一郎	5
	副会長	大西 眞二	6
	副会長	若林 智	7
	副会長	阪本 樹芳	8
4. 部長挨拶	総務部長	富士原 衛	9
	財務部長	西田 盛之	10
	業務部長	豊嶋 肇	11
	研修部長	中島 昌行	12
	広報部長	谷口 明治	13
	研究部長	岩間 幸彦	14
5. 第69回定時総会報告	広報部	佐々木友哉	15
6. 第74回日調連定時総会報告	総務部長	富士原 衛	16
7. 近畿ブロック第61回定例協議会報告	業務部長	豊嶋 肇	17
8. 京都境界問題解決支援センター近況報告	運営委員長	谷口 明治	18
9. (公社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長挨拶	理事長	南 育雄	19
10. 政治連盟会長挨拶と近況報告	会長	森井 雅春	20
11. 法務大臣表彰	嵯峨支部	山田 一博	21
12. 総合役員会報告	広報部	西原 隆之	22
13. 平成29年・30年度新役員紹介			23
14. 京都産業大学寄付講座報告	西山支部	末永 貴裕	26
15. 全国一斉不動産表示登記無料相談会に参加して	嵯峨支部	寺田 岳史	28
16. FM放送・αステーション出演と台本作成	みやこ北支部	田中 淳子	29
17. 若手勉強会に参加して	城南支部	三田村和幸	30
18. 支部長挨拶	みやこ北支部長	今井 貴之	31
	みやこ南支部長	平塚 泉	32
	嵯峨支部長	前野 富生	33
	伏見支部長	小西 一則	34
	西山支部長	辻 博文	35
	城南支部長	中川 真一	36
	園部支部長	木崎 公司	37
	丹後支部長	吉岡 宏和	38
	舞鶴支部長	山下 耕一	39
	中丹支部長	片山 祥司	40
19. 会員情報			41
20. 新事務局員紹介			46
21. 会議報告			47
22. 広報部からのお知らせ			54
23. 編集後記	広報部	木崎 英雄	54



会長就任のご挨拶

会長 山田 一博

京都土地家屋調査士会第69回定時総会にて会長に選任されました嵯峨支部の山田一博です。2期目となりますが、この2年間の会長就任にあたりまして、ご挨拶させていただきます。皆様には、日頃より京都土地家屋調査士会の会務運営に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。謹んで御礼を申し上げます。

これまで、皆さまに支えていただきましたおかげをもちまして、何とか2年間を務めることができました。ふりかえってみますと多くの良いことも悪いこともございました。しかしながら今あらためて会長に就任させていただいておりますと全て良き経験となって前に進めていけているようにも感じます。多くの方々にお助けをいただき今があります。これまでの多大なるご理解やご尽力に、厚く御礼申し上げます。

皆様におかれましては、我が京都土地家屋調査士会に引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度を振り返ってみますと、数字でご紹介しますと、通常の会務全体が約500回の会議や出張となっております。またメールのやり取りが常任理事会で3600回、京調発で1000回、正副で400回、その他も含めると5000回以上の情報のやり取りをしているわけです。その中で役員としての活動、理事会や部会や委員会の活動、支部での活動、その他も含め会員の皆様の組織・制度へのご協力によりやり遂げていること、またやり続けている年度の事業がございます。少しご紹介いたしますと、まず事務局体制の整備におきましては、現在はとても事務局環境も

よく、頑張ってくれております。今年度は初めて総会を経験されているので今後は安定した事務局運営ができるものと期待しております。社会との連携といたしまして、京丹後市様と災害時における被災者支援協定を締結することもできました。また全日本不動産協会様との業務締結も行いました。政治連盟との連携といたしまして、市区町村への明示申請時の手続きの簡素化への実現や基準点等行政が内部で保管している資料等を公開できるように準備をさせていただいております。次に公嘱協会との連携といたしまして、4月に地図や業務に関する研修会を開催をし、他士業団体とは防災に関する協議会の正式発足も行っております。また3団体共催の新年祝賀会に盛山副大臣にお越しただけしたのも嬉しい連携でございました。さらに銀行様との連携も現在計画中であります、これは銀行の職員さん及びお客様に対しての研修やセミナーを協働するというお話でありまして、今年度には実施できるところまでお話を進めております。これ以外にも各部会や委員会、ADRセンターでも、継続的な会務事業と新しい取り組みをしまいいりました。あとご紹介しておきたいのは、前年度支出については厳しく精査を行うとし、意識して各部長が多くの事業を進める中、我慢と節約により単年度の黒字となることができました。各部長や委員長には特にやりにくかったと思いますが、頑張ってくださいました、本当にありがとうございました。

平成29年度は、土地家屋調査士が将来に向けて具体的な活動を推進する年でもあります。土地家屋調査士の知見と技術が社会問題の解決に活かされるよ

うに積極的な取組、連携を要望し、土地家屋調査士の社会的認知を獲得する必要があります。そしてなによりも多種多様な場面で土地家屋調査士の活用が期待できる環境を整備していかなくてはなりません。そのための入り口は作ってきたつもりですが、さらに拡充していかねばならないと考えております。そのためには何が必要なのでしょうか？

我々は土地家屋調査士法に位置づけられ、不動産登記法に則り手続きを行っている限り守られているものであり、法に則り業務を行い社会に責任を果たす役割が与えられています。普通の職業と異なり、さらに高い意識で社会に奉仕すべきであると考えています。その高い意識を維持するには日々の鍛錬が必要であり、日々研鑽しなければ維持ができないのであります。

また組織としての在り方も実施すべく準備をしておかないといけないと考えています。目の前の小さな事業を行い積み重ねることを重視したいと思えます。将来を考えて発議、提案、選択をすべく事業の見直しをします。また公平性を欠くものや不適正なものや整理を行い、合理性の高い選択をしたいと考えていますので、その組織形態や仕組みの再検討をします。収入及び特別会計の見直し、組織のスリム化、効果的かつターゲットを明確にした会務運営等を行い、そして社会との連携につなぎ、具体的な土地家屋調査士の知見の活用と認知の向上を進めたいと思えます。

最後になりましたが、京都会全員の力で土地家屋調査士の明日を切り拓き、京都から土地家屋調査士の未来を強く発信をしなければならぬとも強く思っております。

そのためには、何よりも、みなさまのお力添えが不可欠であります。今年度も京都会の会務運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

みなさま、どうぞよろしくお願いたします。



御挨拶

京都地方法務局長 篠原 辰夫

本年4月に京都地方法務局長に着任しました篠原です。どうぞよろしくお願いいたします。

前任は本省の登記情報センター室において、登記・地図のシステム関係の事務に従事していました。

前職との関わりで少し触れさせていただくと、システムの大きな流れとしては、ビッグデータを活用した深層学習によるAIの導入というものがありません。この流れにおいて、近時登記・地図のデータは、政府の他機関や民間事業者から注目を集めています。登記・地図のデータは、網羅性、正確性、新鮮性を備えたものであり、ビッグデータとして優れているとの評価によるものです。また、地図に関しては、様々な目的で作成された地図を重ね合わせてより付加価値の高いものとする動きが見られるところです。このような動きにあって、登記所備付地図が最も基礎となるレイヤーとなることに間違いはありません。

ところで、このような高い評価を受けている登記・地図のデータに若干の陰りが生じています。所有者不明土地問題や登記所備付地図の整備遅れです。所有者不明土地の増加は、登記の新鮮性を損ない（現所有者が登記されていない。）、地図整備の遅れは、網羅性を損なうこととなります。この対策として、前者については、これ以上所有者不明土地を増加させないため、相続登記手続の負担軽減策として法定相続情報証明制度を導入し、後者については大都市における地図整備に取り組むとされ、当局においても着実に実施しているところです。

特に後者の大都市における地図整備については、当局においては京都駅前という全国的に知名度の高い地点で行っていることから、注目を集めている中、

平成27年度及び平成28年度の整備作業の結果として、京都駅下京区北西地区の地図を備え付けることができました。筆界未定率は極めて低く、今後経済取引や紛争の未然防止に大きく寄与することになります。従来型の地図作成作業も含め作業機関として参画された皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

先般宿舎近くの伏見港公園の資料館で豊臣秀吉が築いた伏見桃山城の城下を記した絵図を見る機会がありました。解説によると、現在大名屋敷は現存しないものの町名に名残があり、道割りは当時とあまり変わらず、攻めにくいように鉤型に配され、目的地に最短距離で行けないとのことでした。数百年前の絵図でも道路部分については一定の復元性を有していることに思いを馳せると、現に作成している地図のデータは数百年後の地図の基礎となり、着実に手入れをして後世に引き継いでいかなければならないとの私共の責任の重さを改めて認識した次第です。

地図作成に限らず、表示登記及び筆界確定といういわば登記所の基盤事務について、皆様の果たすべき役割は大であります。このような役割に対する国民の信頼と期待に応えるべく、京都土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

役員挨拶



就任のご挨拶

副会長 池谷 一郎

本年度、副会長をおおせつかりました池谷一郎でございます。

昨年度と一昨年度は監事という立場で、会務等を監査させて頂き、理事とはまた違った視点から、色々と勉強させて頂きました。

2年ぶりの副会長ということで、会員の皆様のご協力のもと、会務運営に邁進していく所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて今年度は、総務部と広報部担当副会長ということで、かなりの重責を感じております。

総務部におきましては、富士原衛部長を筆頭に部員の皆様と共に、会の円滑な運営を基本に、会員の皆様にとってよりよい会になるよう努めます。

少し思うことがあります。昨今、会に対する帰属意識が少し薄れてきているのではないかと思います。今一度、会に対する帰属意識をご認識頂き、これまで以上に会の円滑な運営にご協力頂ければ幸いです。総務部の力だけでは、到底職務分掌を全うすることが出来ませんので、重ねてご協力お願い申し上げます。

広報部におきましては、谷口明治部長を筆頭に部員の皆様と共に、「土地家屋調査士」並びに「京都土地家屋調査士会」をアピールしていきたいと思えます。これまでの広報部の活動や政治連盟の活動で、かなり「土地家屋調査士」の知名度は上がってきていると思いますので、さらに加速して広報していくための一助になればと考えております。

以前にも副会長挨拶で述べさせていただきましたが、会員お一人お一人が広報部員であります。

その気持ちを忘れずに、少しの広報でも結構です

ので、お願い致します。

お願いばかりですが、山田会長のもと頑張っていますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

役員挨拶



就任のご挨拶

副会長 大西 眞二

前期に引き続き、もう一期、副会長を仰せつかりました、舞鶴支部の大西眞二でございます。担当は、財務部です。二年間、どうぞよろしく願いいたします。

また、前期におきましては、会員の皆様のご協力により、様々な親睦行事、チャリティ事業を行うことが出来ました。あらためまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。本来の財務事務におきましても、これまでのやり方を効率的に行うため、改めるべきところは改めてまいりました。今後も、事務局と一体となって、事務の効率化に向け、日々改善を積み重ねてまいりたいと思っています。それらが、経費の削減となることと思っています。

さて今年は、これまでも議題に上っては議論されてきた、表紙制度について、決着をつけたいと考えています。近畿地区におきましても、大阪会、奈良会におきまして、実質的な比例会費制度が廃止されました。

安定的な会務運営を行うためには、安定した財源が必要です。その点におきまして、表紙制度による、実質的な会費徴収は不安定と言わざるを得ません。

二年後には消費税率も引き上げられますし、何かと最近では物品の値上げも多く、余裕のある予算が組めないようになってきています。

事務局の人件費も増加しますし、それに反比例して、会員の年齢構成人数からしましても、今後は会員数の減少が予測されます。

当然に、会員の皆様の会費を預かる以上は、支出においては費用対効果を見極めなければなりません。これまでの支出においては、それらの振り返りが甘

かったように感じます。

行った事業に関しまして、厳格に評価も行ってまいりたいと思います。

これから、来年度の予算編成までに議論を積み重ね、将来にわたって、京都土地家屋調査士会がよりよき会であり続けられるような方向性を導きたいと思っています。

まだまだ、残暑厳しいおり、お体にお気をつけください。

どうか、あと二年、よろしく願いいたします。

それでは、お約束の釣果報告を

アジDAY



マダイDAY



役員挨拶



就任のご挨拶

副会長 若林 智

会員の皆様にあつかましましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年度に業務部及び研修部担当の副会長を仰せつかりました若林智でございます。

今年度は、役員改選に伴って理事会構成員の半数程度が交代となりましたが、私は、前期から継続して副会長職に留まり、前期から担当していた業務部に於いては、会員目線の業務部事業に主眼を置いて、業務部長のサポートをさせて頂ければと考えております。また、新たに担当させて頂いた研修部においては、これまでと異なった視点で研修部事業を見返し、研修部長のサポートをさせて頂ければと考えております。それと、京都境界問題解決支援センターでは、長年運営委員として活動させて頂いて居りましたが、今回はその職を離れ、担当副会長としては関与させて頂きませんが、今までとは異なり、センターとは一定距離を置いて、外部から支援する新たな経験と考えております。前期2年間の経験があるものの、何分不慣れな役職故にご迷惑をお掛けすることも多々あるかと存じますが、精一杯職務を全うさせて頂きたいと思っております。

私だけが例外という訳では無いと考えておりますが、最近の調査士業務に於いては、絶えず紛争と隣り合わせの経験が多くなっていると感じています。弁護士から依頼された案件では、当たり前のように紛争を前提とした心構えなりを持って業務に臨みますが、通常業務に於いても、一寸した行き違いにより紛争に発展することが多いと感じます。

一般的な境界立会業務では、客観的な書証などを収集して依頼主の話を聞いた上で、相手との立会を

行い、その際に相手から提示された書証が有れば確認して話を聞くこととなります。調査士の視点では、客観的な書証が優先され、次いで依頼主の証言、最後に相手の証言、とそれなりの優先順位を付けざるを得ないだろうと考えています。幾ら公平中立的な調査士とは言え、明らかに依頼主が事実と異なった証言をしていない限りは、相手の意見を優先した調査士では、依頼者との信頼関係を得られないのも事実です。しかし、紛争の当事者の証言に触れた経験が有る方では、それぞれの当事者の立場に立った意見・見方があることに気付かされます。立場を180度変えれば、見方が反転する例えです。

これからの調査士は、書証などの客観的な資料収集能力以外に、当事者の証言の根底にある背景にも目を向けて、真実の筆界の探索や精査に務めなければならない、そんな難しい時代に來たのだらうと実感しています。

これからも、調査士として何が出来るかを自問自答しながら、答えを見つけてゆきたいと考えております。

今後とも、これまでと変わらずにご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

役員挨拶



就任のご挨拶

副会長 阪本 樹芳

この度、研究部担当で副会長職を仰せつかりましたみやこ北支部の阪本樹芳で御座います。

山田会長より副会長の話があった時は、とにかくビックリしましたが、ほわっとやって貰えばとの言葉にその気になったしだいであります。

今まで、部長職の経験も無い人間が務まるのか不安ですが、とにかく職務遂行のため、やるべきことを頑張ってやっていきたいと思っておりますので、会員の皆様のご意見やご要望を寄せて頂ければ幸いです。

本年度の事業方針大綱の1つに、「業務領域の基盤を固め、社会への定着を図る」とあります。しかし、仕事の中で業者や一般の方からは測量士さんと呼ばれる事の方が多いように思います。そんなに気にする事もないかもしれませんが、調査士さんと呼んでもらった方が、差別化ができていいのではないのでしょうか。そのためにも、京都市や京都府が行なう事業に参画し構成団体の一員となる事は、重要であり、繰返し土地家屋調査士という名を出すことが、一般の方にも浸透していくことになることと信じます。

空き家問題対策では、サポートデスクを設け対応できる状態になっており、この先、市町村からの問合せもあると思います。また、隣接地などで直接関わってくるのが、所有者不明土地問題で、その土地が九州と同じ面積になるとか、本当にそんなにあるのか信じ難いことです。幸いに今までの業務では、なんとか探すことが出来てきましたが今後は分かりません。

プロボノ団体として事業に参画し、協力して問題の解決を図っていく事が、調査士会としての社会貢献に繋がり、そしてそれを広げていく事が重要と考えます。

6月に私の初仕事として、「京町家の保全及び継承に関する条例骨子(案)」の説明会に出席してきました。その時の質疑応答での意見を一部紹介すると

◎指定を受ければ、固定資産税を0にして欲しい。

また、相続税(国税)も軽減して欲しい。

◎各種助成制度があると言われるが、そんな金額で改築ができると思いますか? 桁が違う。

◎新しい建物で、町家を造っていく方法もあるのでは。(私の勝手な解釈ですが範囲を決めて町家ゾーンにする意味かも)

こういった意見を踏まえ調査士としてどう関わっていくのか、それも研究の1つでしょう。それにしても、お金が絡んでくると厳しい意見が出るものです。

話は変わりますが、調査士法の第25条(研修)に、調査士は、(中略)資質の向上を図るように努めなければならないとあります。研修については、昨年12月に研修規定ができており、これからも研鑽を重ね充実していかなければなりません。全ての会の事業は、これに繋がることになり、会員の皆様に対し、より一層応えていかなければならないと思うしだいでありませぬ。

「会費を払っているのですから、

研修に行きましょう」

最後になりますが、偶に、「お遍路さん」に行くのですが、その時、地元の方が優しく接してくれる時があります。私自身はネガティブな人間ですが、何事もアイデア次第で良くなって行くものと信じて、会員の皆様に対し、どういう貢献ができるのかを考えて会務にあたりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

部長挨拶



就任のご挨拶

総務部長 富士原 衛

この度、総務部長に就任いたしました、園部支部の富士原衛と申します。

前年度は財務部を担当させていただき、その折は、会員の皆様にご多大なるご協力を賜り誠にありがとうございました。

本年度は、山田会長、池谷副会長のもと総務担当を拝命することとなり、大変重要な部を担っていかねばならないと気を引き締めております。

本年度も会員の皆様におかれましては、京都会の会務運営に、ご指導ご鞭撻を賜ります様よろしくお願ひ申し上げます。

本年度の総務部は、池谷副会長を筆頭にして、ミスター総務の築山理事、余り語らないが結果を出す山崎理事、ムードメーカーの東田部員、真面目な藤原部員、さわやか度満点の林部員、真面目でお茶目な南山部員、以上8名です。

若いメンバーと中年メンバーで一致団結して総務事業を担当させていただきます。

さて、今現在、総務事業に携わり数ヶ月でございますが、既定の総務実務は先輩方が残された数々の資料を紐解き、事務局共々運営させていただいております。

このことから、京都会の総務担当の先輩方は、厳粛に運営されていたことがわかり、非常に運営の手助けとなっており、感謝しております。

私自身も先輩方のように勤めさせていただきたいと思っております。

これから、新規で検討していかなければいけない

規程等については、様々な意見に耳を傾け綿密な対応ができればと思っておりますし、今の総務部メンバーとつくりあげたいと思います。

そして、事務局との連携についても大事なことを考えております。

当然のことと思いますが、役員および各部と事務局、この連携が円滑であれば、会務そして情報発信等、迅速かつ安定的に行えると思っておりますので、今後ご協力賜ります様お願ひ申し上げます。

現在の事務局は、大崎事務局長、竹田事務局員、安田事務局の3名体制で事務を行っております。

皆さん「会員サービス第一」で日々、業務を行っていただいております、明るい事務局になっております。会館にお寄りの際は、声を掛けてあげてください。

私は、日々調査士業務だけを行っていた2年前と、山田会長のもと役員となった2年間では、様々なことを学べたと思っておりますし、自分に必要なものをご指導いただき、そして多くの人との出会いをいただき、今があると感謝しております。

更にこのメンバーとの出会いにも感謝し、これからの2年間を頑張りたいたいと思っております。

最後になりましたが、微力ではございますが、会員の皆様にご円滑な会務サービスをご提供させていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

部長挨拶



就任のご挨拶

財務部長 西田 盛之

この度、財務部長に就任いたしました嵯峨支部の西田盛之です。

平成23年は広報部長、平成27年は業務部長、そして本年度は財務部長を務めさせて頂くこととなりました。これまで副会長を始めとした部会構成メンバーの協力を得て何とかやってこれたことに心から感謝しております。例えば、広報部時代には、ホームページリニューアル、立命館大学の近ブロ寄附講座、FMラジオ出演等いろいろと新規開拓させて頂き、業務部時代には93条調査報告書の改定、オンライン申請アンケート、業務受託モデル等充実した内容であったと思います。

今回、財務部担当として私に課せられた一番大きな課題としては、事業計画としても総会承認頂いた「特別会計の見直しの検討」に尽きると思われます。現在ずっと部会で検討しているところですが、幸いにして部会構成メンバーの中には、副会長始め財務部に携わってこられた方が何名もおられますし、積極的に意見を述べられる方たちばかりなのでとても心強く感じております。どのような結論を出すにせよ何とか結果だけは残したいと思う所存であります。

その他、財務部と言えば会員の福利厚生に関する事にも携わっております。会員親睦に関する事業は、会員の皆さんに楽しんでもらえるような事を考えたいです。まずは会員親睦旅行について検討しているところですが、会員の皆さんには、出来るだけ参加して頂き、日頃お話しする機会の無い会員さんとも仲間として繋がりをもって頂きたいと思います。

今年6月の理事会から早二ヶ月が経ちましたが、今までならまだまだ任期が残っているなあと

ころでしたが、今回はあと残りの任期で自分に出来る事を着実にこなす事を目標と考えると、もう二ヶ月経ってしまったという思いがいたします。

今後2年間、真剣に財務部事業に取り組み少しでもこれからの会に貢献すべく頑張る所存でございます。

これまで、多くの会員の皆様方のご協力を賜り、有り難く感謝いたしております。今後とも引き続き、ご指導、ご鞭撻、ご協力頂きますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

部長挨拶



就任のご挨拶

業務部長 豊嶋 肇

この度、業務部長に就任いたしました丹後支部の豊嶋肇と申します。丹後支部は会員も少なく、今回の理事職は支部の順番で回ってきたものですが、まさか、いきなり業部部長という大役を仰せつかるとは夢にも思っておりませんでした。私は開業して26年間経ちますが、本会で何らかの会務を経験したことは一度も無く、たいへん不慣れではございますが、先輩役員の皆様、業務部の役員、部員の皆様のご協力を賜り、会員の皆様のため努力してゆく所存でございます。

平安の時代に丹後と言えば、「大江山 往く野の道の遠ければまだ踏みも見ず天橋立」と歌われた、都から遠く離れた鬼の住む土地でありました。昨年より京都縦貫道路が延伸し、京丹後市大宮町まで高速道路が繋がることになりましたので、最近は自家用車にて京都まで出張していますが、それでも自宅のある久美浜からは片道3時間の予定で会館まで通っております。私にとって京都市内は今でも当時の都そのものであり、丹後に居れば本会での出来事など全く実感を伴うものでは有りませんでした。常任理事受任の話があった際には、このような私が京都の役員として会員の皆様のお役に立てるだろうかと思悩みました。しかし、京都市内でも丹後でも府内全域で土地家屋調査士の業務に何ら変わり無く、会員一人一人がその地域の登記実務に無くてはならない存在として業務に努めておられることを思うと、私が調査士会へ望むことは、他の会員の皆さんと変わりはないのだと思ひ至り、お引き受けすることにいたしました。

2年間は長いようで短いですから、悔いのないよ

うに努力したいと思っております。どうぞよろしく
お願いいたします。

部長挨拶



就任のご挨拶

研修部長 中島 昌行

この度、研修部長に就任致しました、伏見支部の中島昌行と申します。

何故私が研修部長？驚いておられる方が多数おられると思います。何故なら、私自身も驚いていますから。そこで、今回は難しい話はさておき、何故私が研修部長に就任することになったのか。それから、研修部長として何をしたいのかを、以下にて述べさせていただきます。

私事ではありますが、平成6年10月に京都土地家屋調査士会に入会させていただき、同年同月に長男が生まれ、それから全くといっていいほど会務には無関心で、恥ずかしながら、自分の仕事と子育てのことばかり考えておりました。会務の一部と言えるか判りませんが、支部長、無料相談、筆界特定の調査委員をさせていただいたくらいで、本会の会務については、自分には無関係で、誰かがやってくれるだろうと、他人任せでした。このように、自分中心に考えて生きてきているうちに、3年前に長男が大学に入学し、次男が高校に入学し（現在は2人とも大学生）、そろそろ子供の手も離れると感じだした頃、今まで考えてもいなかった調査士会のことになり、「なんと受験生仲間だった山田君が会長をやっているではないか、自分は今まで何もしていない。何か自分自身、調査士会にとって役に立つことが出来ないか」と思うようになりました（遅すぎですね）。このような思いがある中、昨年事務局の竹田さんに、「旅行に参加して下さい」と誘われ、良い機会だと思って恐る恐る参加したら、それが大正解で、本当に楽しい旅行であり、山田会長をはじめ、皆様との交流を深めることが出来ました。特に信吉先生の面白さは半端ではありませんでした（信吉先生、個人名を出してすみません）。そして、今年の4月に、所属する伏見支部総会があ

り、本会の理事候補に推薦され、その後、山田会長から電話があり、「いきなりやけど、常任理事をやってほしい。所属は研修部をお願いしたい。」と言われ、正直驚きましたが、願っても無いことであるため、喜んで引き受けさせていただきました。

私自身、恥ずかしながら、今まで研修会には参加しないグループに所属しており、1年以上参加しなくて、赤紙が届いてから慌てて参加している程度でした。山田会長が、このような私であると知りながら、研修部長に任命されたのは、私の想像ではありますが、「普段研修会に参加しない中島君なら、どのような研修を企画したら参加したくなるのか。自分なりに考えて、これからの研修を企画せよ。」というのが会長の真意であると感じました（山田会長、違っていたらお許し下さい）。

お陰様で、このような大役に就任させていただくことが出来ましたので、これからは、自己中を改め、会務を中心に考えます。研修部長として、今までの私のような会員を、研修に参加したいと思わせるような研修を企画し、研修参加者を増やすことが出来ればと考えております。つまり、マンネリ化した研修ではなく、会員の皆様にとって、必要な研修、役に立つ研修を企画したいと考えております。

就任直後であり、不慣れでもありますので、研修部員の皆様に助けられて、なんとか研修会を行っているというのが現状であります。これからも、会員の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

部長挨拶



就任のご挨拶

広報部長 谷口 明治

研修、業務、研究の各部に所属し前期初めて広報に携わり今回広報2期目となった。

広報の事業を羅列すると、外部広報のひとつに不動産表示登記無料相談会がある。相談会は毎月第2木曜、第4火曜に開催しており、各回とも予約が詰まり盛況な状況だ。相談内容は、登記に関することもあるが、境界問題に関する事の方が多数を占めている。「土地の境界は調査士」といった認識が広まってきた表れだと思う。その他、地域・社会への貢献事業として京都産業大学で寄付講座を開講している。これは、4月から7月にかけて数名の調査士が講師として講義を行っている。一昨年より講師の募集をしているが、なかなか手を挙げていただけないのが実情だ。今年度も募集をさせていただくので、案内がされた場合、興味のある方は是非手を挙げてください。北桑田高校での特別授業は、昨年度嵯峨支部より引き継ぎ実施している。授業は森林リサーチ課の生徒を対象として細部測量を体験してもらった。生徒は授業で基準点測量をされているが、学校の器機には光波がついてないので、最新の機器に触れ、その楽しさに大変驚いていた。

さて、これらの相談会、寄付講座の両事業のその性質について考えてみると、両事業とも市民と直接接する事業、反応が直接わかる事業であり、チラシの作成や広告の掲載配布等といった事業とはその性質が異なる。市民と直接接する事業については、市民の満足度が高ければ調査士に対しての大きな信頼が得られ、大きな広報の効果が得られる事業と考えている。反面、市民と直接接する事業であるからこそ、市民から不評を買えば即調査士の信頼に影響が出ることになる。前期はそのことを常に意識の関にとどめ各事業を進め

てきた。また、今期についても同様の考えの基に進めたい。

話は戻るが、無料相談に関するものとして7月30日に全支部に協力をいただき、全国一斉不動産表示登記無料相談会を開催させていただいた。ご協力をいただいた各支部長にはこの場を借りて御礼を申し上げる。相談件数は、今回はすべての支部で相談があり、事前の周知が上手くできたと思っている。次年度も引き続き実施する予定なので、各支部におかれましてはご協力の程よろしくお願いしたい。

FM放送は毎月第2木曜に放送している。放送にあたり、土地家屋調査士の知名度アップは当然だが、その知名度で少しでも会員の業務が楽になればとの思いから、土地の境界は土地家屋調査士ということ、立会依頼に応じて損はないということを伝えるにも腐心した。金融機関への広報については、既に京都銀行と協議を進めているが、今後さらに進め結実するようにしたい。

今期、広報部は池谷副会長、木崎副部長、酒井理事、上茶谷理事、美濃部員、西原部員、佐々木部員で構成されている。西原部員、佐々木部員は初めて会務に携われるので広報に限らず色々なことを吸収してもらいたく思っている。

私自身としては、2期目となることから以前の経験を基に少しでも有効な広報に努めたい。また、小学校等から出前授業の要望があれば、生徒はもちろんその親への広報にもつながることから積極的に実施をしたい。皆さんにも、こういった広報の方法があるといった事や何気ない気づきも広報活動に活かしたく思うのでご教示いただきたい。

部長挨拶



就任のご挨拶

研究部長 岩間 幸彦

この度、2期目の研究部長及び地域慣習調査委員長に就任いたしました丹後支部の岩間です。前期に引き続きまして、会員の皆様には研究部及び地域慣習調査委員会の活動へのご協力よろしくお願ひ致します。

さて今回この会報原稿依頼をうけ、2年前の就任のご挨拶を読み返してみますと、「研究」ということについて述べたり、「明るい研究部」として活動したい！との内容が書かれておりました。「明るい研究部」としての活動は、自分達ではできたかと思いますが、まだまだ会員の皆様の研究部活動内容の周知度は低いものと思います。

ですので、今期この2年間で、「京都会の研究部」を全国の調査士会、調査士に知って頂けるよう、部員全員で力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。

今期の研究部の活動としましては、大きく3つの事業についての取り組みを進めていきます。

まずは京都産業大学との「共同研究事業」です。

昨年度の共同研究については、その報告書を会員の皆様にメール配信し、また7月1日に開催されました「研究部調査報告会」において報告させて頂き、また日調連を通じて、全国の土地家屋調査士会へ発信させて頂きました。今年度は、昨年度の成果をより深めて研究を行い、会員の皆様、全国の調査士に報告できればと考えております。

次に「空き地・空き家等対策事業」です。

前期当初より山田会長の付託案件として取り組んで参りました空き地・空き家等対策事業ですが、昨今京都府下各市町村においても取り組みが進められ

てきており、今期においても積極的な行政への取り組み、そして会員の皆様に向けた研究ができるよう進めてまいります。

最後に、「地域慣習調査資料の利活用」です。

地域慣習調査委員会にて収集しました各種資料を、会員の皆様により活用頂く事ができるように、利活用の促進に向けた研究を進めていきたいと思ひます。

以上の3事業を中心に、研究部所管の各種研究会及び研修会への参加、特にこの11月には京都産業大学むすびわざ館にて「地籍問題研究会定例研究会」が開催されますので、そちらに向けての協力等していきたくて考えております。

今回、再びこの役職をお受けすることになってから約2か月、常任理事会・総合役員会・部会・近ブ口定例協議会と、2年前同様の流れで参加させて頂いておりますが、この2年の研究部長としての経験のおかげもあり、前回の就任時よりは気持ちにゆとりをもって臨ませて頂いていることに、「経験」というのは自分にとって貴重な財産だと改めて感じております。しかしながら、2期目という事もあり、手探り状態で進めてきた1期目とは違い、前期より有意義な活動、よりよい成果が求められると思ひますので、京都会の研究部・地域慣習調査委員会を新たなステージに導けるよう、部・委員会メンバーと力を合わせて各種事業に取り組み、「京都会の宝」となるような研究を行ってまいりたいと思ひますので、今期の「研究部」へのご協力、よろしくお願ひ致します。

第69回定時総会報告



広報部 佐々木 友哉

平成29年5月19日（金）京都ホテルオークラにて京都土地家屋調査士会第69回定時総会が開催されました。当日は123名が出席し、出席者全員で倫理綱領を朗読し、『調査士の歌』を斉唱し、17名の新入会員の紹介がされました。

山田会長の挨拶後、議長に田中敏博会員、副議長に森本隆会員、議事録署名者に、森初三郎会員、大西淳会員が選出され、議案の審議に入りました。

第1号議案 平成28年度事業報告承認の件

第2号議案 平成28年度決算報告承認の件
監査報告

第3号議案 事業計画案審議の件

第4号議案 平成29年度予算（案）審議の件
すべての議案につき承認可決しました。

平成29年度事業方針大綱は、

1. 制度環境の変化に応じた業務環境の整備への取り組みの強化する。
2. 業務領域の基盤を固め、社会への定着を図る。
3. 会員の業務活動支援を充実させる。
4. 組織体制の充実、強化を図る。
5. 研修・研究体制の充実、強化を図る。

が掲げられ承認可決しました。



第5号議案 役員等選任の件

会長の選任について、本総会は、会長候補者の届出の無い状態で開催されました。

山田一博会長からは、自身の健康上の不安のお話、会長職務の過酷さのお話、それゆえに二期目の立候補をしなかった旨のお話がありました。

しかしながら、山田会長の二期目を期待する声は多く、その声に応え、続投の意向を示されました。

当該会長選任の件は、議場に諮られ、賛成多数により承認可決しました。

そして、来賓の入場、紹介の後、表彰式が行われました。

今年度は、京都土地家屋調査士会会長表彰に9名、京都市方法務局局長表彰に8名、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰に4名が栄誉を讃えられ、賞状が贈られました。

閉会の挨拶の後、第69回定時総会はとどこおりなく終了しました。

定時総会の後は、懇親会が開かれ、来賓の方も多数お越しになり、山田一博会長による二期目の出発を祝い、みなさん楽しんでおられました。



第74回日調連定時総会報告



総務部長 富士原 衛

平成29年6月20日(火)21日(水)、日本土地家屋調査士連合会の第74回定時総会が東京ドームホテルにおいて2日間に亘って開催されました。

第一日目は、午後1時からの開催で日調連会長の挨拶をはじめとし、まずは式典からはじまり法務大臣表彰状授与式が行われました。

京都会からは、山田会長が盛山法務副大臣から授与されました。

そして、連合会長表彰状授与、感謝状贈呈とつづき、来賓の祝辞になり、盛山法務副大臣が祝辞を述べられました。

来賓出席者には、民事局長様もご出席いただいております、多数の方々にご出席いただいております、盛大でした。

式典終了からは、議長選出と総会審議へ移っていき、議長に福岡会 野中会長、奈良会 貫渡会長が選出され、議案の審議に入りました。

第1号議案

(イ)平成28年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)平成28年度特別会計収入支出決算報告承認の件

監査報告

質疑となり終了後、承認可決されました。

第2号議案

役員等選任の件

会長及び副会長候補者の候補者演説があり、代議員による投票が行われました。

以上を以って、第一日目の審議が終了となりました。

第一日目夜には、懇親会が開催され多数来賓の方々のご出席、全国から選出された国会議員の先生の多さに驚きました。

懇親会中盤に金田法務大臣がお越しになり、ご祝辞を頂戴いたしました。

懇親会の一番の盛り上りで、大臣も快くされた感じで、全国の調査士と写真を何枚もとられておられました。

結構長く滞在いただき、終始、笑顔の対応でしたのでお優しい方だなと印象に残っております。

第二日目は、午前9時からの開催で、すぐに審議が開始されました。

第3号議案

平成29年度事業計画(案)審議の件

平成29年度事業大綱(案)として

1. 土地家屋調査士の「調査権限の強化」と「業務処理環境の改善」
2. 「境界紛争ゼロ宣言!!」の継続的発信
3. 表示登記制度への継続的な提言と運用
4. 地図づくりの貢献
5. 公共・公益的な視点からの社会貢献

とされました。

第4号議案

(ハ)平成29年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ニ)平成29年度特別会計収入支出予算(案)審議の件
質疑となり終了後、承認可決されました。

そして、昨日の選挙結果報告がされ新役員が発表され、岡田 新会長の挨拶を受け閉会とされました。

私自身初めて調連の総会出席をさせていただき、個人的な感想になりますが、全国のトップが集まったところでの議論、各单位会とはまた違った意見であったり、様々な意見があったりと、またそれを纏める力、驚きました。勉強させていただきました。

最後になりましたが、山田会長法務大臣表彰受賞、おめでとうございます。

また、山田会長が日調連の理事となられ、さらに京都会が飛躍し、新しい京都会がスタートする気がいたしました。

近畿ブロック 第61回定例協議会報告



業務部長 豊嶋 肇



平成29年7月21日（金）午後1時からシティプラザ大阪にて近畿ブロック第61回定例協議会が開催されました。本年は例年に増して暑い日が続きましたが、ホテルの中は快適に冷房され、会議は次第に沿って順調に議事進行がなされました。近畿地区の土地家屋調査士会が「近畿は一つ」というスローガンの下で、一致団結して土地家屋調査士の知識と技術の向上と社会的地位の向上を図って活動していることが、会議を通して私自身にも感じることができました。また、京都会では大学の寄付講座という存在感のある活動も行われており、土地家屋調査士による社会的貢献という意味で近畿ブロック協議会でも同様に取り組まれていることは、京都会の自信と誇りにつながるものと思いました。さらに、森木田大阪法務局長、岡田日調連会長など御来賓の方々からは、オンライン申請の推進に向けてオンライン申請システムの入れ替が行われること、平成30年度を目処に添付書類を法務局に届ける必要の無い完全オンラインの実施が予定されていることなど、業務に関する法務行政の近況や連合会の活動もお伺いすることができました。

休憩を挟んだ式典では管区法務局表彰、近畿ブロック協議会会長表彰が執り行われ京都会からも多数の

方が受賞されました。

会場を移した懇親会では関係部署を同じくする者同士がテーブルを囲んでの意見交換を行い、和やかで楽しい雰囲気の中、仲間同士の絆を深めることができました。

私事ではありますが、管区表彰者の中に私が補助者時代に大変お世話になりました兵庫会の藪原和三先生がおられ、先生との旧交を温めることができたことも良き思い出となり、私にとって最後まで有意義な会となりましたことをご報告いたします。

< 表彰状受賞者 >

大阪法務局長表彰受賞者

宮坂雅人会員 山下耕一会員 谷口治会員

土地家屋調査士近畿ブロック協議会長表彰受賞者

木下二郎会員 若林智会員 富田正典会員

土地家屋調査士近畿ブロック協議会長感謝状受賞者

信吉秀起会員 池谷一郎会員 阪本樹芳会員



京都境界問題 解決支援センター近況報告



運営委員長 谷口 明治

平素は当センターの運営にご理解、ご協力を賜り誠に有難うございます。また、事前説明員及び解決手続実施員の皆様には、事前説明、相談、調停の場に於いてご活躍いただいておりますこと、運営委員会として厚く御礼申し上げます。

さて、センターですが、過日運営委員が入れ替わりました。若林委員長、谷口治委員、出野委員が退任されました。退任された委員の皆様、本当にお疲れ様でした。新しく西尾委員、橋詰委員、今井委員が加わりました。弁護士の田中先生、高山先生には引き続き運営委員を担っていただき総勢8名と事務局職員でこの2年を務めさせていただきます。

さて、先の総会で前若林委員長より報告がありました。昨年度センターでの取扱件数は下記の通りです。

問い合わせ	47件
事前説明の実施	25件
相談の実施	2件
調停の申立	3件

調停については、3件中2件が継続案件として現在も調停を進めております。また、今年度も既に2件の調停申立を受け順次進んでいる状況です。この中には、弁護士が代理人となって申立をさしている案件もあることから、弁護士にとって、裁判や筆界特定とは違った有効な手続きと評価されているのではないかと考えます。

さて、ここでセンターの設立趣旨について改めて記載させていただきます。規則2条にその条文はあります。

(本センター設置の趣旨)

第2条 調査士会は、本センターを設置することにより、土地の境界が明らかでないことを原因とする民事に関する紛争（筆界特定手続により筆界が特定された土地の紛争を含む。以下同じ。）に係る民間紛争解決手続を京都

弁護士会（以下「弁護士会」という。）と協働して、公正かつ適確に実施し、専門的な知見を活用することにより、紛争当事者の自主的な紛争解決の機会の提供を行う。

一見何気ない条文ですが、専門的な知見と紛争当事者の自主的な紛争解決が謳われています。専門的な知見とは、調査士の筆界を採求する知見を表現しています。当事者の自主的な紛争解決とは、その専門的な知見を判断材料として示すことにより両当事者が納得出来る解決を図るということを表現しています。すなわち、一方当事者の勝ちで終わる裁判や、筆界は決まったけど越境してるブロックはどうなるのかといった筆界特定と、ADRでの解決はそこが異なります。端的に言うと、勝った負けたではなく双方が納得出来る解決が出来る、それがADRです。

さて、この様なADRのメリットを聞いて利用したいと思われることと思いますが、調査士が代理人となり申立てをするには、認定調査士かつ弁護士と協同受任の必要があります。調査士のみが代理人となり申立てできませんが、土地所有者が代理人を立てずに申立をする場合、保佐人として関与することが可能です。

調停が円滑に進み成立した時、成立手数料として216,000円を両当事者から頂いております。この216,000円という金額が調停申立てを躊躇する材料となっているとも聞いております。今年度はこの金額について今一度考えてみたいと思います。

最後となりますが、申立を受けた場合には、一つでも多くの解決が出来、一人でも多くの人に満足してもらえる、そんなセンターとなるためには皆様のご理解、ご協力が必要不可欠です。ご協力の程、宜しく申し上げます。また、より良いセンターとなるために忌憚ない意見もあわせてお願いします。

(公社) 京都公共嘱託登記 土地家屋調査士協会理事長挨拶



理事長 南 育雄

毎日暑い日が続きますが、会員の皆様には元気に業務に励んでおられることと思います。日頃は、公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の運営に、多くのご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

最初に、今年7月5日、福岡、大分両県で発生した『九州北部豪雨』で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げたいと思います。熊本の大震災も復興途中の時期にまたしても九州地方で豪雨災害が発生し集落全体が壊滅的な被害を受けた報道等を拝見しますと心が締め付けられる思いです。また、被害額も福岡県だけで1200億円近くあるそうです。この豪雨をもたらした原因は、積乱雲を次々と発生させる「線状降水帯」で予測も今の技術では難しいとのことです。一日も早い復興・復旧が達成できますようにお祈り申し上げたいと思いますし、あらためて京都においても防災・減災の町作りのために我々が出来ることを考えて実行していくことが公益社団法人である協会の役割のひとつではないかと思えます。

さて、当協会の主たる事業は、官公署が行う公共事業に伴う嘱託業務ですが、ここ数年の事業収益は、国の入札等を除くと市町村からの業務委託が半数を超えた業績となっておりますこれは公益社団法人としての当協会に対する信頼感がさらに高まっていることの現れであるとうれしく思っておりますし、各支所役員、社員の皆様の頑張りであると感謝しております。

もう一つは、登記所備え付け地図作成作業、地籍調査事業があります。これは6月9日閣議決定された骨太方針2017にも書かれているように不動産情報基盤の充実を図る意味で重要な施策でもあり、広い意味で災害対策のひとつとなるのではないかと思います。

現在、登記所備付地図作成作業、従来型は、平成28、29年度に宇治市木幡御蔵山地区において0.32km²、約1302筆、大都市型登記所備付地図作成作業として平成28、29年度に京都市下京区北東地区（京都駅北東）において0.24km²、約843筆で実施しております。

地籍調査事業は、京都市において平成24年度から継続的に出水区において実施しており、現在も多くの社員が立派な成果を収めるべく懸命な努力を継続しているところであり、一部の社員は掛け持ちで参加していただき大変なご苦勞をかけています。京都駅北東地区、宇治市木幡御蔵山地区、京都市出水区において地図作りをしている皆さん暑い中連日の立ち会い、測量、調査に頑張ってください本当に感謝申し上げます。

更に、29、30年度も登記所備付地図作成作業従来型は、京都市西京区桂乾町地区で0.33km²、約2887筆、大都市型は、京都市南区東1地区（京都駅の南側）において0.24km²、約1109筆を入札により受託しました。

今後も、この事業の受け皿として当協会の役割は大変重要になり官公署からも期待されているところでありますが、まだまだ組織作りや作業方法並びに工程管理において工夫が必要なのではないかと考えており、現在、地図作成作業の組織作りに関する委員会の立ち上げを検討しているところでありますが皆さんのご協力、ご理解なしにはこの組織作りは達成できません、社員の皆様にはより一層のご協力をお願いいたします。また、京都土地家屋調査士会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

今後とも当協会は、唯一「不動産にかかる国民の権利の明確化」という大きな目的を達成するためにも「民による公益」を実践し、また土地家屋調査士制度の公益性・有用性の実践者であるよう努める所存です。皆様のさらなるご理解・ご協力よろしく申し上げます。

最後になりましたが、会員、社員の皆様まだまだ暑い厳しい日が続きますが体に十分気をつけられ、業務に精励されますよう御祈念申し上げます。

政治連盟会長挨拶と近況報告



会長 森井 雅春

会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃は、京都土地家屋調査士政治連盟活動に何かとご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る3月29日開催の「京都土地家屋調査士政治連盟定時大会」におきまして、5期目の会長を仰せつかり、更に責任の重大さを痛感しているところであります。

また役員改選に伴い、これからも会長以下幹部役員の計16名についても、概ね留任とした体制で務めてまいります。

京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展及び、不動産登記制度の円滑な運営に寄与する目的で、平成13年6月に全国土地家屋調査士政治連盟と共に発足し16年が経過しました。

今後益々充実した活動が求められているところであります。

当会政治連盟の中心的活動としては、今年度の活動方針に掲げております通り、本会並びに公嘱協会と常に連携を保ちながら制度の発展と充実を目指し、地元国会議員及び地方議員の顧問の先生方との交流や対談を最大限活用していくことが努めであると考えています。

もちろん全国的な組織であることから、全調政連及び近畿ブロック政治連盟組織との連絡協調も重要であり、常に情報収集を求めているところであります。

具体的な活動項目としては、まず土地家屋調査士の専管業務ともいわれております、不動産登記法第14条地図作成作業も概ね定着してきたことにより、京都会では公益社団法人であります公嘱協会が中心となって、鋭意業務受託を進行しているところであ

ります。

更に、近年国民の高齢化及び人口減少の影響により、空き家の増加が跡を絶ちません。

不動産登記法における専門的な意見を最大限発揮出来る土地家屋調査士として、各自治体に対し「協議会の構成員」の一員となれる活動に取り組み、制度の説明と積極的な活用を推進することを目的として、事業展開を進めてまいります。

その他、土地家屋調査士会の業務の一環として道路敷地整備作業であります「狹隘道路敷地の整理」や、各自治体における「災害協定締結」等々の業務があります。

このような業務を掲げ、一つ一つ取り組みながら生き残る調査士でなく、勝ち進む調査士こそが解消出来るものであり、その結果国民の為に良い仕事が出来ると信じています。

調査士業は実践であって理論ではない考えを保持しながら、ブレナイ判断力、スピード感のある行動力、新たな視点を切り開いて同時に困難を克服する情熱と執念を抱き邁進したいと考えています。

今後も役員一同、土地家屋調査士会及び（公益社団法人）京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携を保ちながら政治連盟活動に邁進致しますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

法務大臣表彰

嵯峨支部 山田 一博

今年度7月の日本土地家屋調査士会連合会定時総会において、栄えある法務大臣表彰を受賞することができました。大変名誉なことだと恐縮をしております。

今回の受賞者は20名となり、正面に向かって左側に受賞者席が準備され、席順はあいうえお順で最後の20番目ということになりました。席を立ち先導され法務大臣（当日は、法務大臣代理として 盛山法務副大臣様が務めておられました）の前に二列に並び、正面に向かって後列の一番左端となりました。

受賞者の顔ぶれをみるとそうそうたる先輩たちの中に自分がいることに緊張と嬉しさで身体が硬直しているようで早く終わってくれないかと考えていました。無事に受賞式を終えて安堵しましたが役員選挙のある総会でしたので、代議員として責務を果たすことが大切だとすぐに気持ちを切り替えました。

これからは、受賞の重責を忘れずに土地家屋調査士制度の更なる飛躍と法務行政の益々の発展に寄与するべく尽力してまいりたいと考えております。また、京都会から受賞者が続くよう祈念しています。



総合役員会報告

広報部 西原 隆之

去る平成29年6月28日、ホテルグランヴィア京都にて総合役員会が開催されました。開会の挨拶、調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読の後、本年度、2期目となる山田一博会長の挨拶、想いのこもった指針発表がありました。そして、各委員会・部会に分かれての分科会、その後に全体会議が行われました。全体会議では、新委員長・部長より今期の活動発表および部員の紹介が行われ、質疑応答の後、閉会となりました。

引き続き行われた懇親会では、新役員および新委員・部員一同親睦を深め、今期の京都土地家屋調査士会の益々の発展を目指し、機運を高めました。



総合役員会次第

日時 平成29年6月28日(水)
14:00~

場所 ホテルグランヴィア京都

第1部 (古今の間「北」)

1. 開 会 司会者
2. 調査士の歌斉唱 全員
3. 倫理綱領朗読 全員
4. 会長挨拶・指針発表 山田会長
5. 分科会 各委員会(優先)・各部会
6. 全体会議 全員
 - ①部会報告・各委員会
(委員・部員紹介)
 - ②ADRセンター報告
7. 質 疑
8. 閉 会 副会長

第2部 (古今の間「南」)

1. 懇親会

平成29年・30年度 新役員紹介

(順不同・敬称略)

会 長		山田 一博		山崎 春男
副 会 長	(総務部・広報部)	池谷 一郎	予備委員	麻島 克司
副 会 長	(財務部)	大西 眞二		津崎 廣
副 会 長	(業務部・研修部)	若林 智	会長代行	池谷 一郎
副 会 長	(研究部)	阪本 樹芳		大西 眞二
常任理事	(総務部長)	富士原 衛		若林 智
常任理事	(財務部長)	西田 盛之	副会長代行	阪本 樹芳
常任理事	(業務部長)	豊嶋 肇		富士原 衛
常任理事	(研修部長)	中島 昌行	連合会総会代議員	西田 盛之
常任理事	(広報部長)	谷口 明治		池谷 一郎
常任理事	(研究部長)	岩間 幸彦	代議員代行	大西 眞二
理 事	(総務部)	築山 正人		若林 智
	(財務部)	山崎 春樹	会員表彰選考委員会	阪本 樹芳
	(業務部)	福島 勝信	会 長	山田 一博
		山内 健治	副 会 長	池谷 一郎
		田中 淳子		大西 眞二
		中邨 明生		若林 智
	(研修部)	山極 義隆		阪本 樹芳
		柿島 翔太	常任理事	富士原 衛
		山本 剛彦		西田 盛之
	(広報部)	吉見 康二		豊嶋 肇
		上茶谷拓平		中島 昌行
		木崎 英雄		谷口 明治
	(研究部)	酒井 規宏		岩間 幸彦
		秋田 朋徳		渡邊 智之
		外海 一平	注意勧告理事	山田 一博
		柳 和樹		池谷 一郎
監 事		上口 武志		大西 眞二
		森井 雅春		若林 智
		大西 淳		阪本 樹芳
相 談 役		信吉 秀起		富士原 衛
		安井 和男		西田 盛之
網紀委員会	委 員 長	渡邊 智之	紛議調停委員会	橋爪 美 國
	副委員長	上茶谷英治		森本 隆
	委 員	谷口 治		木村 義夫
		田 聡		國松 正義
		中村 良三		田中 敏博
		森 初三郎		

業務指導委員会	委員長 副委員長 委員	盛田 吉人 美濃 勉 平塚 泉 橋詰 豊史 池谷 一郎 竹上 均 築山 正人 南 育雄 山極 義隆	副委員長 委員	秋田 朋徳 高井 修 外海 一平 柳 和樹 山下 耕一 片山 文昭 山本 貢義 奥田 哲 川内 康範 長岡 賢造 美濃 智広 山下 耕一 吉見 博
会館建設実行委員会	委員長 副委員長 委員	前川 豊治 平塚 泉 大西 眞二 西田 盛之 富士原 衛	選挙管理委員会 (H28. 29) 委員長 副委員長 委員	京都境界問題解決支援センター運営委員会 委員長 副委員長 委員
ホームページ運営委員会	委員長 委員	谷口 明治 奥田 博 築山 正人 富士原 衛 前野 富生		谷口 明治 西尾 光人 麻島 克司 今井 貴之 上茶谷拓平 橋詰 豊史 渡邊 智之
支部長会議・表紙制度実行委員会	議長・委員長 副議長・副委員長 みやこ南支部長 みやこ北支部長 嵯峨支部長 伏見支部長 西山支部長 城南支部長 園部支部長 丹後支部長 中丹支部長	平塚 泉 山下 耕一 今井 貴之 前野 富生 小西 一則 辻 博文 中川 真一 木崎 公司 吉岡 宏和 片山 祥司	業務分掌 総務部 副会長 部長 副部長 理事 部員	池谷 一郎 富士原 衛 築山 正人 山崎 春樹 東田 秀一 林 一茂 藤原 大輔 南山 貴彦 大西 眞二 西田 盛之 福島 勝信 山内 健治 木崎 公司 酒井 秀樹 若林 智 豊嶋 肇 中邨 明生 田中 淳子 山極 義隆 小野 雅志 北村 尚長 西尾 光人 吉見 博 渡邊 大介
調査士会事故処理委員会	委員長 副委員長 委員	新 邦夫 福島 勝信 池谷 一郎 山崎 春樹	財務部 副会長 部長 副部長 理事 部員	
土地境界鑑定委員会	委員長 副委員長 委員	西尾 光人 吉見 博 外海 一平 中邨 明生 平塚 泉 山下 耕一	業務部 副会長 部長 副部長 理事 部員	
地域慣習調査委員会	委員長	岩間 幸彦		

研修部	副 会 長	若林 智	西 山	監 事	前野 春俊
	部 長	中島 昌行		支 部 長	北村 尚嗣
	副 部 長	吉見 康二		副 支 部 長	辻 博文
	理 事	柿島 翔太		会 計 事	朝稲 敏彦
	部 員	山本 剛彦		会 計 事	朝稲 敏彦
		足立 一成		監 事	柳 和樹
		出野 洋司		幹 事	末永 貴裕
		今井 貴之		支 部 長	中川 真一
		前野 新治		副 支 部 長	山下 耕知
		前野 富生		会 計 事	西村 保範
広報部	副 会 長	池谷 一郎	園 部	監 事	前川 豊治
	部 長	谷口 明治		幹 事	吉田 昌治
	副 部 長	木崎 英雄		支 部 長	森 理運
	理 事	上茶谷拓平		副 支 部 長	木崎 公司
	部 員	酒井 規宏		会 計 事	宮本 幸二
		佐々木友哉		監 事	宮本 幸二
		西原 隆之		支 部 長	西尾 光人
		美濃 智広		副 支 部 長	吉岡 宏和
		阪本 樹芳		会 計 事	小牧 弘
		岩間 幸彦		監 事	小牧 弘
研究部	副 会 長	秋田 朋德	舞 鶴	支 部 長	松浦 寛
	部 長	外海 一平		副 支 部 長	山下 耕一
	副 部 長	柳 和樹		会 計 事	大西 眞二
	理 事	高井 修		監 事	大西 眞二
	部 員	山下 耕一		支 部 長	塩崎 幸生
		今井 貴之		副 支 部 長	片山 祥司
		田中 淳子		会 計 事	衣川 元七
		三方 学		監 事	吉見 博
		上茶谷拓平		幹 事	山口 雅之
		小林 一郎			藤田 浩明
支部役員	みやこ北	阪本 樹芳	中 丹	支 部 長	木下 知之
		平塚 泉		副 支 部 長	南田 真一
		奥田 博		会 計 事	
		齋藤 大輔		監 事	
		清水 建宏		幹 事	
	みやこ南	喜多見長兵衛		支 部 長	
		前野 富生		副 支 部 長	
		山本 雅史		会 計 事	
		寺田 岳史		監 事	
		山本 剛彦		支 部 長	
嗟 峨	小西 一則	副 支 部 長			
	前川 豪	会 計			
	川端 清志				
	安井 健司				
	川端 清志				
伏 見					

京都産業大学寄付講座報告



西山支部 末永 貴裕

昨年末に連絡をもらい、京都産業大学で行われている寄付講座の講師を引き受けることになりました。そもそも大阪会が担っておられたこの講座は、京都会に引き継がれ今に至っていますが、私も広報部員であった頃に講師をさせて頂いたことがありました。いつ頃のことか記憶も曖昧だったので事務所のパソコンを探してみると、平成19年から23年まで5年間の資料が残っていました。当時から継続して講師を務めておられる方には及びませんが、5年も講師をしていたのかと我が事ながら驚きました。資料を開いてみると最初の2年はパワーポイントの資料が残っていません。今ではパワーポイントを使わずに講義する方が大変だろうと思いますが、当時はパワーポイントを使ったことがほとんどなく、パワーポイントで作るのが面倒に思われて、レジュメや図面などの資料を配布して講義していました。その後の3年はパワーポイントによる資料があり、何をどのように話していたかを思い出すことが出来ました。

さて、年が明けて1月には打合会有り、全15回ある講義の中で、どの回でどのような講義を担当するかが決まりました。私が担当したのは【土地の登記①】と【土地の登記②】の2コマ。土地の登記記録や法務局保管図面の見方、土地に関する登記申請手続きの解説、完了した案件などを紹介しながら土地家屋調査士の業務について説明する、などがその内容です。前年度にも同じ題目で講義が行われており、その資料をお借りすることもできました。

4月10日には【ガイダンス】として第1回目の講義が行われましたが、担当分の資料作成はまだ手つかずのままです。前年度の資料も手元にあるので、それを自分なりに話せるように作り直せば講義に臨めるかと甘く考えていましたが、お借りした資料を

切ったり貼ったりしてもどうもうまくいきません。自ら話す内容としてしっかりこないのです。人それぞれ論理の組み立て方が違うためか、何から話し出して、どう膨らませて、どう終えるかという道筋が見いだせません。

結局、一から資料を作ることにしましたが、これがなかなか大変な作業です。普段は何気なく使っている言葉もその意味を間違っていないか、引き合いに出す条文の解釈を間違えていないかなど、一つ一つ調べながら作っていきます。そういえば、人に話すというのは、話す以上にしっかり勉強しないと行けない、と誰かから聞いたことがあります。結局2コマ分の資料を完成させるのに丸二日程度を費やしました。話し出せば1コマの90分は、あっという間に過ぎますが、その為の準備には結構な時間が必要です。ただ、苦勞して作った気でいても、講義が終わってしまえば、もう少し工夫が出来たかな、などと反省する点も見つかるのですが。

私自身の反省はともかく、別表が今年度の授業スケジュールですが、今更ながら見直してみて、この15コマには土地家屋調査士の現在・過去・未来が詰まっているように思います。私たちは日常的に不動産登記に関わり、恒常的に土地家屋調査士ですが、不動産登記法や土地家屋調査士とは何かと問い直すことはあまり無いかもしれません。ですが、寄付講座では学生の方々に講義する為に、土地家屋調査士、不動産登記法、私たちを取り巻く環境の変化などを客観的に捉えて、出来るだけ分かり易く伝えていきます。現在・過去、を知ることで未来が開けるとしたら、私たちにこそ寄付講座を行うことで得るものが多いのではないのでしょうか。皆さんも是非、寄付講座に関わってみられてはいかがでしょうか。

平成29年度

京都産業大学寄付講座
授業スケジュール

4/10 (月) より春学期の講義開始 月曜第4講時 (午後3時～) 教室：1号館4階118号室

回数	日程 (月曜)	内 容
1	4/10	ガイダンス ～マンガでわかる土地家屋調査士～
2	4/17	土地家屋調査士の誕生 ～なぜ土地家屋調査士が生まれたのか?～
3	4/24	表示の登記の調査実務 ～法務局へ行ってみよう!登記簿の編成、登記情報の見方～
4	5/8	土地の登記① ～土地とはいったい何だろう?～
5	5/15	土地の登記② ～土地家屋調査士の業務とは～
6	5/22	建物の登記① ～登記できる建物の認定 これ建物なのですか?～
7	5/29	建物の登記② ～マンションの所有者を考えてみよう～
8	6/5	京都産業大学の不動産 ～私たちの大学の不動産を見てみよう～
9	6/12	土地制度と歴史的沿革 ～境界はいつからどのようにできたのか～
10	6/19	不動産登記法14条の地図 ～なぜ不動産登記法に地図の条文があるのか?～
11	6/26	境界論 ～公法・私法の境界、占有境界、登記との関係～
12	7/3	筆界特定制度と境界確定訴訟 ～お隣との境界確認ができないと～
13	7/10	境界問題相談センター (ADR) での取り組み ～境界紛争の発端から話し合いによる解決まで～
14	7/17 (祝)	不動産における諸問題と土地家屋調査士 ～相続・災害・空き家問題等～
15	7/24	まとめ ～これからの社会と登記制度～

全国一斉不動産表示登記 無料相談会に参加して



嵯峨支部 寺田 岳史

7月30日に全国一斉不動産表示登記無料相談会の相談員として参加しました。

嵯峨支部の会場は、昨年同様「道の駅 ウッディー京北」です。



ここで少し「道の駅 ウッディー京北」についてご紹介します。

「道の駅 ウッディー京北」は、京都市右京区京北周山町上寺田に平成8年に開設され、平成22年には京都市初の道の駅となりました。館内では地元で採れた野菜などの直売コーナーがあり、この日も朝からたくさんの方が来られていて、人気の商品は早々に完売していましたよ！



また、オープンテラスがある喫茶コーナーもあり、豊かな自然を眺めながらゆっくりお食事を楽しむこともできます。「鯖そば」がおすすめらしい！

さて、本題の相談会はどうかといいますと境界に関しての相談が2組、あとは法務局が出張していると勘違いされて、登記調査に来られた方が1組ありました。

また、その他の相談として「カーナビの設定をし

て欲しい」という相談もありました。こちらの相談にも山本雅史会員が迅速に対応されて、無

事解決されたようです。相談員はいろんな知識が必要だなと感じた次第であります。

嵯峨支部では事前広報として、昨年度に引き続きチラシを3000部用意し、京北地域一帯に配達される新聞に折り込みしました。京北地域において、全国一斉不動産表示登記無料相談会開催を通じて土地家屋調査士の認知度上昇に繋がったものと自負しております。

昨年度に引き続き今年度も京都府下10会場で相談会が無事に開催されたと聞き及んでおります。各支部におかれましては、昨年度から改良された点や来年度を見据えた課題等、感じられたことは多くあることかと存じますし、私自身相談員として参加しておりますが、陰ながら準備に携わっておられる支部役員や本会役員、多くの皆さんの下準備があってこそこの事業を貴重な広報の場、土地家屋調査士をPRできる絶好の場であることを肝に銘じ、来年度もよ



り良い無料相談会が開催できるよう、協力をさせて頂ければと考えております。



FM放送・αステーション 出演と台本作成



みやこ北支部 田中 淳子

皆さんこんにちは、みやこ北支部の田中淳子です。今期は業務部理事をしておりますが、前期2年間は部員として広報部でお世話になりましたので、そのご縁でFM放送のαステーションに出演したこと、台本作成したことを書かせて頂くことになりました。

初めてαステーションに出演したのは今から約6年前、総務部長をしていた頃でした。当時は調査士会がFMに出演し始めたばかりで、2ヶ月に1回のペースで広報部と各部長が出るということで私も出演しました。出演が決まった時は、いつも車中等で聞いている番組に自分が出ることに驚きました。そして当日は、とても緊張して、地に足が付かないとは正にあのこ、声もきっと上ずっていたことでしょう、何を話したかも覚えていませんでした。

広報部でFM担当になり、2年間で6回出演し、それなりに慣れましたが、それでもやはり緊張しました。早く終わって早く帰りたいと思っていました。そして、出演よりも大変だったのが台本作成でした。1年目は各部から出演してもらったので、台本も出演者に書いてもらったものに少し手を加える程度でしたが、2年目からは広報部が出演することになり、台本もほとんど担当者2名で作成しました。台本作成は、まず何を話すのかテーマを決めました。テーマは土地に関するものが多く、境界のこと、境界標のこと、境界立会のこと等でした。次にテーマに沿って何を伝えたいか、何を知ってもらいたいかを考え、そしてそれを台詞にしていく・・・。台詞を作る上で意識したのは、台詞が長いと説明のようになるので、できるだけDJと対話形式になるようにしました。また、リスナーが疑問に思うような点をDJの台詞に盛り込み、リスナーの心に響くように、そしてリスナーの頭に残るようにと心掛けました。

調査士のことをもっとよく知ってもらえれば、私達の仕事もやり易くなる・・・という想いも込めました。オープニングの出演者紹介とエンディングの調査士会の無料相談・ホームページの紹介を入れて約10～15分の放送で、台本はA4用紙3～4枚に収めないとイケなくて、その点も考慮して作成しました。台本ができたなら、言いたいことや知ってもらいたいことは全部盛り込めたか、同じ言葉や言い方の繰り返しになっていないか、一般の人が分かり易い言葉を使っているか、全体の流れはどうか、などをチェックし、推敲して最終稿へと仕上げていきました。毎月1回の放送で、放送日の3日前が原稿の締切なのですが、なかなか台本が作れず締切ギリギリまで悩み、まるで売れっ子作家のように(笑)締切日に追われる日々でした。今でも放送の日が近くなるとあの頃の苦労を思い出します。

皆さんは調査士会のFM放送を聞かれたことはありますか。毎月第2木曜日、14時20分前後から始まります。ぜひ、聞いてみて下さい。そして、感想やこんなテーマはどうですか?などの意見があれば、広報部の方に伝えて下さい。きっと喜んでもらえると思います。また、出演依頼が来たときには快く引き受けて下さい。きっととても良い経験になると思います。

聞いている人達にとって、私たち土地家屋調査士がとても役に立つ専門家であることを伝える為に、皆で協力し、これからもラジオ出演を続けて頂きたいと思います。

広報部のFM担当の方には、これからも楽しくてためになる放送を期待しています。

若手勉強会に参加して

城南支部 三田村 和幸



昨年の十二月に連合会の登録を受け、京都土地家屋調査士会に入会いたしました三田村和幸と申します。この原稿を書いている時点で登録してまだ半年余りであり、若手勉強会への参加回数も多くはありませんが、参加しました勉強会の様子や感想を書かせていただきます。

京都会の若手メンバーを中心に行われている若手勉強会のことは、お世話になっている先輩からよく聞かせていただいていたいました。新人や若手にとっては質問がしやすく、分からないことがあれば何でも相談できる場なので、本来このような場が苦手な自分も毎回参加していると。

初めての参加は翌月に登録を控えた昨年の十一月に行われた少し早めの忘年会でした。先述の先輩から声を掛けていただきました。続けて、年が明けて行われた新年会にも参加することができ、有り難いことに先輩方に少しずつ顔を覚えていただけようになり、登録したばかりで数人の先輩方を存じ上げただけだった私は、新しい世界が開けたような気持ちを覚えました。

懇親会への参加が二回続きましたが、普段は懇親会の前に勉強会があります。いや、そちらがメインです。

オンライン申請をテーマにした回では、勉強会の代表をしてくださっている先生がオンライン申請の手順をご自身のPCの画面をプロジェクターで映しながら丁寧に教えてくださいました。堅苦しい雰囲気はなく、誰かが質問すればその都度丁寧に答えくださり、別の誰かがそれについて話を広げる。そんな双方向のやりとりが進みます。電子署名についての気の利いた工夫等も紹介してくださりました。

3Dスキャナをテーマにした回では、実際に3D

スキャナを導入されている先生がご自身の機械やPCをお持ちくださり、目の前で実際に動かしていただきました。部屋の中心に置かれた3Dスキャナが高速回転しながら測量していく様子や、PC上で私たちを含む部屋の形が3D点群データで再現される様子には皆が身を乗り出して見入っていました。

ドローンをテーマにした回では、ドローンを用いた測量で第一線を走られている先生が来てくださり、ドローンの飛ばし方から費用やお勧めのソフトウェア、その使い方に至るまで惜しみなく教えていただきました。もちろん一朝一夕に皆が真似できるものではないのですが、場所を移して行われた懇親会では楽しい裏話を沢山お聞きすることができました。

現在、若手勉強会ではSNSを利用して連絡を取っています。そのSNSも、ただ連絡ごとを伝えるだけではなく、それぞれが皆の役に立ちそうな情報を発信し、誰かが質問すれば誰かがそれに答える、そんな教え合う場になっています。

この勉強会は「若手勉強会」と云う名称ではありませんが、若手や新人だけで行われているわけではありません。私が初めて参加した忘年会では、その前の週に京都へ入会の面談をしてくださった先生がご参加くださっていました。そんな大先輩の先生と普段着でお話させていただける機会もあります。

このような場をつくり、引き継ぎ、運営してくださっている先輩方に感謝申し上げます。私は今はまだ教えていただくことばかりですが、勉強を続け経験を積み、今後京都で調査士登録をして若手勉強会に参加される方たちのお役に立てるようになりたいと思います。

支部長挨拶



就任のご挨拶

みやこ北支部長 今井 貴之

本年度よりみやこ北支部長を務めさせていただきます今井貴之と申します。土地家屋調査士の登録をして11年目で支部長に選任され、就任いたしました。若輩者ではありますが諸先輩方から、ご指導ご鞭撻を賜りながら前進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

平成29年度の新役員をご紹介します「支部長今井貴之」「副支部長田中淳子」「副支部長「三方学」「会計上茶谷拓平」監事「小林一郎」監事「阪本樹芳」(敬称略)以上のメンバーです。

今年度のみやこ北支部の役員は、京都会の役職経験者もおられて、大変心強く思っております。

さて、前置きはこの位にして、支部の活動をご紹介します。大きな行事は年間3回で、「全国一斉無料相談会」への参加、「上京区民ふれあいまつり」への出展、「支部研修会」、等があげられます。また、親睦事業として「みやこ北支部ゴルフコンペ」があげられます。

まず、「全国一斉無料相談会」です。相談者を一人でも多く増やすために、チラシを茶封筒に入れ、心を込めてポストイン致しました。効果のほうは現時点では不明ですが、判明次第ご報告させていただきます。

次に、「上京区民ふれあいまつり」です。トランシットを使った距離あてゲーム、実際にトランシットをのぞける「のぞいてみよう」のコーナーと、不動産表示登記無料相談会です。無料相談会は、本会の広報部と連携して事前に広く広報する事で相談者を増やしたいと考えております。

三番目は、「支部研修会」です。本会に研修規程

が設けられ、支部研修も研修規程に含まれることから、次年度から支部の予算に研修費を盛り込んで他支部と合同で行うことや、新入会員の方々にも研修に参加して頂けるような内容も検討していきたいと思っております。

親睦事業の「みやこ北支部ゴルフコンペ」ですが、亀岡市、大津市方面を中心に、年3回程度開催しております。みやこ北支部ゴルフコンペは、初心者からベテランまで楽しんで頂ける雰囲気、他支部からもご参加頂いております。

最後に、今後の抱負ですが、支部の活性化を目標として、2年間精一杯頑張りますので、皆様のご協力をお願い致します。

支部長挨拶



就任のご挨拶

みやこ南支部長 平塚 泉

この度、4期目となる、みやこ南支部長になりました平塚泉です。いつも会員の皆様には業務指導委員長長の立場で総会では苦言を述べさせていただいております（これも4期目です）。今回、みやこ南支部長としての原稿依頼があったのですが、いつものように堅い原稿にならないように皆さんに、みやこ南支部の支部の状況をお話して、土地家屋調査士という資格業務の特徴について話してみたいと思います。（既に堅い話になってますね～。本人は落語好きなんですけどね～）

みやこ南支部は一年間通して研修会を3回程行っております。新年会を兼ねた研修会のあとの懇親会で新入会員の皆さんの本音が聞けて、顔がつながります。

最近では二代目の若い会員が増えてきて、話もしやすく、頼もしい限りです。また、そのような会員は先代の会員が資格業務の難しさとともに、支部や本会の事業内容等が伝わっているのか、帰属意識のお持ちの方が比較的多くて、本会の委員や役員をされて、これからの京都会を支えてもらえるものと期待しています。みやこ南支部は法人の事務所が最も多く、その管理も大変です。

元々の個人事務所を法人事務所にする趣旨（個人事務所では廃業等で継承者がいない場合、その事務所の業務に係る事件情報の継続性が途切れる心配からの、法人化制度の趣旨）が違う形で全国展開している法人事務所については地域性のある業務情報の継続が薄れるのではないかと心配しています。

法人社員の方は、遠方からの加入などで、なかなか支部や本会に溶け込むのが難しいのかもしれない

んですが、どしどし参加してもらい、土地家屋調査士制度の確固たる継続のために帰属意識を培ってほしいと思います。

今、土地家屋調査士試験の受験者数が少子化の影響もあると思いますが、激減しています。我々のような国家資格はもともと、必要性があって生まれたもの（この点については、「日本を測る人々」を読めば苦労して資格が誕生した事がわかります。）で、あまりに受験数が少ないと、国家資格自体が必要なのか、また違う資格に吸収されたり、存続が危うくなる様な危機感が私にはあります。

私は独立して幸いにも、この仕事を定年近くまでできたので、天職になったようで、転職？しなくてよかったなと感じています。

次の仕事は後進につなぐべく、支部運営や本会運営で必要とされる間くらいは京都土地家屋調査士会への私を含め、帰属意識が薄れないように支部会員に伝えていきたいと思っています。

土地家屋調査士は特殊な国家資格で永久に自分の図面等が公開されます。自分の軌跡が国の保護の下、残されます。その制度の良し悪しは別にして、ある意味、誰から見ても、人様に役立っている資格業務であることがわかります。

京都土地家屋調査士会は300名余りの団体ですが、土地家屋調査士という特殊な資格で帰属意識の高い団体であることに誇りをもって、今年も「寄付講座」という土地家屋調査士業務を知っていただくための事業の講座が終わりますが、いつもその頃になるとホッとしている私です。

支部長挨拶



就任のご挨拶

嵯峨支部長 前野 富生

このたび、嵯峨支部長に就任しました前野富生です。会員の皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。平成25年・26年度に経験をさせていただいた支部長職を再度務めさせていただくことになりました。経験者の先生方や関係者の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りながら二度目の支部長職に励みたいと思います。

嵯峨支部は現在、右京区と西京区に事務所を有する37名（法人会員無し）で活動しています。過去の会員名簿を確認すると、人員の入れ替わりはありつつも嵯峨支部会員数は一定水準を維持しているように思われます。

平成11年度	34名
平成13年度	36名
平成15年度	36名
平成17年度	37名
平成19年度	37名
平成21年度	40名
平成23年度	44名
平成25年度	41名

今期の支部活動として、平成25年度から継続している京都司法書士会洛西支部及び京都土地家屋調査士会西山支部との合同研修会を秋に行う予定となっています。これを皮切りに実務に即した支部研修会の開催を行いたいと思います。他の支部長と連携を図り、様々な支部との合同研修会の開催や参加型の意見交流会・親睦会といった事業を開催し、会員の皆様が抱える業務に関する疑問や問題点などをより実務的に討論する場を設け、会員間の『情報の共有』をより多く実現出来ればと考えています。

平成28年度に制定された京都土地家屋調査士会研修規程を遵守するために、より多くの支部研修会を実現することで研修規程の目標単位数である16単位（1年間）取得の力添えになれば幸いです。

又、嵯峨支部から始まり本会事業へと引き継がれました、「京都府立北桑田高等学校特別授業」実施のために、本会広報部への協力を積極的に行うこととします。

研修内容や支部活動並びに会員親睦等の活動の意見要望がありましたら、気軽にお聞かせください。支部会員の要望を優先して考慮するよう心掛けます。

支部会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

支部長挨拶



就任のご挨拶

伏見支部長 小西 一則

この度、伏見支部の支部長をさせていただくことになりました小西一則と申します。

私はこれまで全くと言っていいほど調査士会の皆様と関わりを持ってきておりませんので、自己紹介をさせていただきます。平成12年10月に調査士会西山支部に入会させていただきました。職歴は実家の左官業からOA機器の営業、建設コンサルタントの営業と転職を繰り返し、その途中で土地家屋調査士の免許を取得しました。そして半年あまり土地家屋調査士事務所勉強をさせていただき開業しました。土地家屋調査士の仕事は独立してから自己流で覚えた様な感じで、あっという間に15年以上も仕事に追われ、時間と競争する日々が過ぎ去ってしまった感じであります。

こんな私にも4年前に会計、2年前に副支部長、そして今年は支部長となり調査士会の皆様と少しずつ関わりをもつ機会を得ることになりました。今まで過ごしてきた環境の違いか、私の人格の問題からなのか、諸先輩の皆様とは私の物差しは大きくずれている感じで、いろいろこの4年間は学ばせていただいたと考えております。

さて、伏見支部についてですが、伏見区と南区で登録されている京都地方法務局伏見出張所管内の会員で27名の会員数であります。事業としましては、年2回の支部無料相談会、納涼勉強会、忘年会等を行っております。

私は特に新しいことが出来るような力はありませんが、微力ながら支部の運営が円滑に行えるように、努力していくつもりであります。

今後とも皆様のご協力、ご指導ご鞭撻頂きますよ

う宜しく、お願い申し上げます。

支部長挨拶



就任のご挨拶

西山支部長 辻 博文

蒸し風呂の夜明け、容赦ない陽射し、夕方のあざ笑うような集中豪雨、はたまた近隣諸国情勢など、自力だけではどのようにもしようが無いことが目立ちますが、会員の皆さまにおかれましてはどのようにお過ごしでしょうか。

この度、支部長をさせて頂くことになりました辻です。

どうぞよろしくお願いいたします。

早速本会より支部長挨拶の原稿要請がございましたので、少し紙面をお借りいたします。

自己紹介がてらに全くの私事の話といたしまして、「せっかくなので」を楽しんでおります。

昭和25年土地台帳・家屋台帳が移管され土地家屋調査士法が公布。昭和35年不動産登記法の改正により台帳と登記簿の一元化。その後、同法の改正を度々経ています。

この流れは、私達の実務において、現旧登記簿、旧土地台帳、現旧公図、官有地籍図、地積測量図、明示図などで、ひとつの土地のルーツを丁寧に遡ることによっても実感できることですが、私は、旧公図においてもただ単に実務を果たす情報だけを得るのではなく、「せっかくなので」その地域のその基となった地押調査図、地租改正図などの地籍図や絵図の成り立ちを参考に、種類によるその時々の手入れのされ方の違い、残された文字や痕跡から時代に求められた地図の役割の変化を念頭に、また、撮影年代ごとにスライドされる国土地理院の空中写真と照らし合わせながら、元々の地形から始まり、町づくりの思惑や計画、頓挫？今日のかたちに至るまでの時代背景を勝手に想像するのもよかれ、珈琲片手に

気分転換のチマチマ観察をしております。

旧登記簿、旧土地台帳には、大半が何を書いているのか判らないクセがすごい文字が並んでいますが、その土地の経歴書であり、決して大げさではなく古文書です。

直接的な業務の成果にはなりません、これらは間違いなく歴史文化財的な史料であり、多方面を見渡し適切に向かう先を定めれば、結構な面白い素材であり貴重な情報になります。

長々と愚考を述べましたが、紙面も限られており、本題に戻りましてご挨拶です。

土地家屋調査士制度が制定されて以来、様々な要因が調査士のあり方に影響を与えてきたことと思います。今、土地家屋調査士として業務をさせて頂いておりますのは、先輩調査士方々のご尽力であることに間違いはなく、私達はその成果において受け継ぐべきものは大切し、また世間で多様化する変化をしっかりと見据えたうえで賢い選択を重ね、土地家屋調査士が必要とされる枠をもっと大きく拡大する必要があります。

業界情勢の変化の面ではUAVや3Dスキャナ、また空き家対策など、話題に事欠きませんが、微力ながら少しでも業界に貢献できますよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

支部長挨拶



就任のご挨拶

城南支部長 中川 真一

この度、城南支部の支部長に就任しました中川真一です。数年前から支部運営に携わり、このままの流れでは支部長になってしまうことは理解していましたが、断る勇気もなく、本当に大役を仰せつかってしまいました。これまで城南支部の大先輩方が支部長をされてこられたのに、なぜここでヤツが！と思われる他支部の方もおられると思いますが、事情あってのことです。決して悪気があって引き受けたものではありません。何卒、宜しく願いいたします。

城南支部は現在55名の会員で構成されています。京都府最南端に位置する支部であり、大阪府、滋賀県、奈良県、三重県に接しており、他府県へ業務に出向かれる機会も多いのではないのでしょうか。私の事務所のある精華町には、田園風景の広がる旧村地区と、企業の進出著しい学研都市などの区画整理のされたいわゆるニュータウン地区があります。このような地域性ですので開業以来、近隣地域の情報や、農地法の考え方、区画整理事業内仮換地における諸登記申請など、なにかにつけ先輩のアドバイスなくしては成しえなかった案件が少なくありません。支部会員が交流し、連携することは、私においてはメリットしかありませんでした。

支部研修会

城南支部では年に2回の支部研修会があります。毎回3名の支部会員が担当者となり、テーマを考え研修会をしております。本会の研修会とはまた異なった、ざっくばらんな雰囲気の中、普段の業務に直結する話題が多いです。

支部会員親睦会

吉田前支部長のお声がけにより、最近では支部研

修会終了後に懇親会をしております。聞くところによると、以前は支部旅行をしていた時代があったとのことです。先日、支部資料として引き継いだ謎のブラックボックスの中に城南支部研修旅行アルバムを見つけました。昭和47年から平成3年までの写真があり、若かりし先輩方が楽しげに写っておられます。そこで、今期は日帰り研修旅行を企画してみたいと思っていますので、是非ともお誘いあわせのうえ御参加ください。

登記法律無料相談会

毎年イオンモール久御山で司法書士会城南支部と合同で行っています。土地家屋調査士への相談案件は少ないのですが、これからも地道に続けることが大切かと思えます。

司法書士の先生方はさすがに慣れておられ、横で聞いているだけでも勉強になります。

10年前に開業した際、当時の支部長の森井先生が事務所調査に来てくださいました。「中川君、何があっても3年は辛抱するんやで」と、おっしゃった言葉を懐しく思い出しました。さて、同様に自分が事務所調査にお伺いする立場になり、早速行ってきました。年齢もキャリアも近い会員の方々の事務所移転でした。「アタシでごめんね」という気持ちが先立ち、長居するのも申し訳なく感じてしまう有様です。正直なところ早く2年が過ぎて欲しいと思いますが、自分が生まれ育ち、補助者時代を経た城南エリアで仕事に就けていられることに感謝して、皆様に支えて頂き、頑張りたいと思います。皆様の支部運営への積極的な参加と、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支部長挨拶



就任のご挨拶

園部支部長 木崎 公司

この度、2期目の園部支部長に就任致しました木崎公司です。よろしくお願い致します。

2年前に支部長に就任したおりに、支部活動の取り組みにつき一定の目標を掲げて支部運営を行って参りましたが、正直私個人の事務所の日常業務に追われ、目標通りの支部事業を行うことができなかったことが大きな反省点として考えております。

2期目のこの2年間につきましては、前回の至らなかった点を改善し支部会員の皆さまにご迷惑をおかけしないよう、活動していきたいと考えております。

園部支部は現在17名の会員により構成されており、京都会の中でも少数会員の支部になります。また2市1町と支部の範囲も広く、各会員の事務所も離れているため、支部の研修会場を決定するにも、いろいろ思慮が必要ですが支部会員が参加しやすい環境を考えて、下記事業に取り組んでいきたいと考えています。

1 無料登記相談会

7月30日の全国一斉不動産表示登記無料相談会は前年度に引き続きガレリアかめおかの会場で行いましたが、亀岡市の全世帯に配布される事業案内に掲載されたにもかかわらず、2組の相談者とも亀岡市民以外の相談者であった為、来年は亀岡市以外での開催を検討しています。

2 支部研修会

前年は公嘱協会園部支所、司法書士会園部支部と共同開催し、講師に新井克美先生をお迎えして

「土地台帳の沿革」についてご講演を頂きました。当日は土地家屋調査士、司法書士の支部会員のみでなく、官公庁からもご参加頂き有意義な研修会が開催できたと考えております。今年度は研修が単位制になった事もあり、支部研修会の充実を考えています。また園部支部会員には測量業を兼務している会員も在籍しており、測量実務の研修会を予定しております。また公嘱協会園部支所、司法書士会園部支部とも連携して共同で開催できたらと考えています。

3 支部の親睦事業

支部会員の皆様の交流の輪の拡大と連携強化の一助になるよう積極的に参加して頂ける事業を実施していきたいと考えております。

以上、前期に引き続き他の支部役員である、宮本幸二副支部長、西尾光人監事共々、土地家屋調査士会と園部支部会員のパイプ役となり、支部会員の皆さまに積極的に支部活動にご参加頂けるよう、誠心誠意がんばりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

支部長挨拶



就任のご挨拶

丹後支部長 吉岡 宏和

この度、丹後支部の支部長を務めさせていただくことになりました吉岡宏和です。

土地家屋調査士として登録されたのが平成16年5月、現在14年目迎えるわけですが、諸先輩の方々から見れば僅かな年月だとは思いますが。入会当初の立会で地権者さんに「お前みたいな若造に何が分かる！」って怒鳴られたこともあり、暇があれば実務書等を読み漁っていたころを思い出します。土地家屋調査士というある意味特殊な業務につくものとしてはまだまだ若造？なんでしょう。

丹後支部は京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町の2市2町を管轄する京丹後支局と宮津支局管内の会員で構成される小さな支部です。他府県の方で京都に「海」があることをご存じない方もおられるようですが、天橋立を中心に風光明媚な箇所もたくさんあります。京都縦貫道から山陰近畿自動車道（与謝天橋立IC～京丹後大宮IC間）が平成28年10月30日に開通になりアクセスも向上し、夏の海水浴・冬のかにシーズンを楽しみにされてる旅行者、また、京丹後市においてとても喜ばしいことです。ただ、会議等で調査士会館へ行く当方にとっては、ほんの少し、僅か、ちょっとだけ、近くなったような気がする程度で、物理的に縮んだわけじゃないので「やっぱり遠いわ」って感じです。

丹後支部においては、京都市街地とちがい個人の屋敷も結構な割合で「だだっ広い」ため、都市計画区域外では附属建物が多い場合も多数あります。家屋台帳当時のまま変更登記をされずに母屋の増築、隠居や物置の新築、取壊し等を繰り返されている建物登記簿も数多くあるため、ご依頼を受けたときはまず市役所等資料調査のうえ、何年ごろに誰によって新築・増築、取壊されたこ

と、建築年次によっては相続証明書を添付のうえ附属建物について感じで各建物を特定し方向性を相談のうえ決めることから始まります。現地で建物測量する場合も、屋敷が広く附属建物が多いためトータルステーションで家角、建物敷地を測量することが通常で、昭和初期に建築されたものに増築されているため歪みがあり、物置や土蔵造の蔵に増築で母屋である居宅と構造・利用上も一体になっている場合など、縦横の辺長が合わないこともざらにあったりします。その都度変更登記をしていただけなら良いのですが、費用のこともあり、又、不動産登記法にあるよう「取得・変更が合った場合は1月以内に申請しなければならない」だけで強制できないため、未登記建物の解消と同様に何とか法改正をもって... 難しいですよ〜。会員にとって安定した業務の受託になること、何より所有者さんにとって財産管理上でも有益なものには間違いないと思うのですが。

最後に、面倒くさがり屋である支部長を支えてくださる（欲しい！）支部役員・丹後支部選出本会役員の紹介をさせていただきます。

- ・副支部長兼会計 小牧 弘氏（再選）
- ・監事 松浦 寛氏（前支部長）
- ・常任理事 豊嶋 肇氏（業務部長）
- ・常任理事 岩間幸彦氏（研究部長（再選））

少人数でありながら丹後支部から優秀な人材お二人が常任理事として活躍されます。

支部長として至らぬ事が多々あるかと思いますが、皆様のご協力を得て、支部運営に努めて参りたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

支部長挨拶



就任のご挨拶

舞鶴支部長 山下 耕一

舞鶴支部の山下耕一です。今回が支部長4期目となります。他支部の支部長さんは1期ごとに変わっていられる中、4期も続くと少々マンネリ化していくのも仕方のないことではあります。これも支部会員数が11名と京都会で一番少ない支部ですので無理もありません。お陰様で支部長を仰せつかって過去6年間は平穩無事に過ぎたので、この2年間も穏やかに過ごせればと思っています。

しかし、一步世界に目を向ければ、日本の安全保障を脅かす国々が周囲に存在し、危機が何時訪れてもおかしくない様相を呈しています。特に原発が多数存在している日本海側に住む我々としては他人事とは思えません。一方国会議員の先生方は、そんな危機にお構いなしに党利党略に明け暮れる始末で「何とかしろ」と大声で叫びたくなります。

さて、ぼやいても仕方がないので話は変わります。少し前になりますが5月20日にプロボクシング世界ミドル級王座決定戦が行われ、日本の村田諒太選手が不可解な判定で負けました。誰が見ても勝っていた試合を負けにされたのですから、自分が村田選手だったら間違いなく怒り狂って判定に異議を唱えていたと思います。

それはそうでしょう。この試合のためハードトレーニングや減量に耐え、身体を作ってきたのですから。しかし、村田選手は一切言い訳をせず、判定負けを受け入れ、しかも相手選手まで讃え、日本で試合をしてくれてありがとうとお礼まで言ったそうです。そこまで出来るとは、まさに人間の鑑(かがみ)、人としての生き方を教えてもらったように感じました。村田選手の爪の垢でも煎じて飲まなければならない

と思います。

少々熱くなりましたが、ホットアクションとクールフィーリング、つまり情熱と冷静さを兼ね備えた人間になりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

支部長挨拶



就任のご挨拶

中丹支部長 片山 祥司

このたび中丹支部長に就任致しました片山祥司です。ご挨拶に代え、現在74歳の私が支部長になりました経緯をお話いたします。私が京都土地家屋調査士会に入会させて頂いたのは04年、それから13年があっというまに過ぎてしまいました。定年前、自動車ディーラーの店舗開発の仕事を経験し、門前の小僧的に不動産の知識をかじったのみの私にとって幸運だったのは、その年に京都土地家屋調査士会で地元保管地図等のデータベースを作成するプロジェクトが始まったことです。

先輩方と一緒に役所の倉庫で資料の写真撮影や記録を手伝い、和紙公図や台帳の実物に触ることが出来ました。このプロジェクトでは、他の支部の若く熱心な先生方との共同作業を通じて、調査士という業界が何でも教え教えられるフランクでまじめな業界であると感じ、希望が持てたことを思い出します。

さらに幸運だったのは05年に地図整備事業が始まったことです。この仕事で普通なら経験できない法務局の保管庫に缶詰になり、土地台帳や閉鎖登記簿、和紙公図を自由に閲覧し、公図の手入れ作業まで経験することができました。この時、閉鎖登記簿、事故簿など実物の簿冊に触れることができ、普通何年もかかるような知識を、わずか1年ほどで得ることができました。また多くの調査士の先生方との共同作業で沢山の事を教えてもらおうと同時に法務局職員とも知り合いになれば、法務局への出入りにもずいぶん自信ができました。

その頃不動産登記法、規則、準則、事務取扱要領も大きく変わり、続いて電子申請がスタートしました。私は中丹支部からは遠く離れた丹後土木の仕事

もさせていただき、丹後の先生方との共同受託で教えを請いながらの仕事となりましたが、ここでも手取り足取りの指導をしていただき、安心して遠隔地での業務をさせて頂きました。始まったばかりの電子申請をあれこれ試行錯誤し、京丹後支局の方にも大変なご迷惑を掛けながらも、何とか仕事できたことは、今となっては楽しい思い出です。

しかし、調査士の業務は、13年したら1人前といえるようなものではなく、来る仕事、来る現場ごとに初体験の難しい状況に出会い、冷や汗の場面は続いています。早く補正の心配のない、発注先の担当の方にも信頼される調査士になりたいものだと、苦闘している毎日ですが、反面、この歳になっても仕事を終えたときの達成感や、未知のものに挑戦していく不安感を味わえるということは、本当に得がたい幸せだと思っています。

法務局に掲げてある調査士ボードの名札もいつの間にか中間グループになってきました。新たに身に付くよりも、忘れて失ってしまうことのほうが多くなった現実を見るにつけ、まだ身体の動くうちにご恩を返しておかねばという思いも生じ、年甲斐もなく、支部長の役を受けさせてもらいました。あと1年、2年、何年身体が続くか分かりませんが、この素晴らしい支部のために少しでもお役に立てればと老体に鞭打つ今日この頃です。

会 員 情 報

新入会員



竹上 靖彦 (園部)

1. 土地家屋調査士を志した動機

土地家屋調査士を志した動機は、元々、父が土地家屋調査士事務所をしていたこともあり、当初は、家業を継ぐため？と漠然とした思いで志していました。

しかし、父の他界後、真剣に資格取得に挑んだわけですが、結局、合格まで14年という長い期間を費やしました。

2. 開業後のエピソード

開業後、総会や研修で昔お世話になっていた先輩や、古い知人、また新しく出来た仲間と出会うことができ、大変嬉しく思っています。

3. 今後の抱負

父の他界後、長期間経っており、家業継承でなく新規開業となり、受注も大変きびしい状況ですが、土地家屋調査士として日々勉強し、業務を全うしたいと思います。



山本 裕之 (みやこ北)

1. 土地家屋調査士を志した動機

現在、司法書士事務所を開業しております。新たに土地家屋調査士の資格を取得することにより、不動産にまつわる一連の権利関係の登記の専門家となることができ、顧客から依頼される案件につき業務を分断化することなく、一括して行えることから顧客の満足度を上げること、かつ、事務所として業務の幅が増えていくことを期待して資格取得を志しました。

2. 開業後のエピソード

特になし

3. 今後の抱負

今までの司法書士業務の経験を活かし、事務所の顧客の満足度を上げることを目指し、現在の業務との相乗効果を活かして事業をより発展させていきたいと考えております。



三田村 和幸 (城南)

1. 土地家屋調査士を志した動機

父の経営する工務店に勤めておりましたが、自身のステップアップの選択肢の一つとして資格の取得を考えていました。そんな中で公私共にお世話になっている方に土地家屋調査士の資格を薦めていただき、他の士業も含めて検討した上で土地家屋調査士試験にチャレンジすることを決めました。

2. 開業後のエピソード

依頼を受けた業務について資格学校やADR研修で知り合った先輩方に相談させていただくと、本当に親身になってアドバイスをくださいました。感謝しております。

3. 今後の抱負

依頼してくださる方と協力してくださる方、そして私自身も喜べる仕事ができるように研鑽を積み、人間性も磨いていきたいと思っております。



岩間 勝博 (みやこ南)

1. 土地家屋調査士を志した動機

測量会社で測量を行っていましたが、その延長線上に調査士業務があることを知り、登記業務もやってみたいと思い調査士を志しました。

2. 開業後のエピソード

開業直後は取引先がほとんどなく仕事がないというつらさを体験しました。事務所近辺の不動産業者さんに営業に行ったりもしました。

3. 今後の抱負

業界全体として価格競争にならないように微力を尽くしたい。



林 一茂 (みやこ北)

1. 土地家屋調査士を志した動機

4年ほど前まで本気でNPB(プロ野球)を目指し、野球漬けの日々を送っていましたが、色々とありまして野球を諦めてこの業界に入りました。ご縁があり補助者経験を4年ほど積ませていただいた中で、お世話になった調査士の先生がとても魅力的な方で、このような人になりたいと思い勉強に励みました。

2. 開業後のエピソード

打ち合わせ等でいかに相手にこちらの思いをしっかりと伝えるかが大事であることを痛感しております。

3. 今後の抱負

日々勉強を怠らず、色々な方にアドバイスを頂きながら自分色を出していけたらなと思っております。よろしく願いいたします。



宮下 剛 (みやこ南)

1. 土地家屋調査士を志した動機

高校生の時にアルバイトをした事があり、占有権による境界線も所有権による境界線も原始境界線も全て一緒だと思込込んでいましたが、本来の土地の境界線とは区別されるものである事を知り、民放との関わり合いで境界線がいかに正しく保全されるべきかと興味を持つようになり、土地家屋調査士を志そうと思いました。

2. 開業後のエピソード

今までは、補助者として父のサポートをしてきましたが、自分が土地家屋調査士となり、登記申請業務を行うようになったので、今まで当事務所で行っていなかったオンライン申請を始めました。最初はわからない事だらけでしたが、先輩土地家屋調査士の方々に教えてもらい、登記申請業務をオンライン申請でするようになりました。

3. 今後の抱負

積極的に講習を受け、知識と技術の向上を図り、業務に対し、品位を保持し、公正な立場で、誠実に業務を行いたいと思います。



池澤 修 (みやこ南)

1. 土地家屋調査士を志した動機

24才の時にたまたまアルバイトの求人広告で見た募集でこの業界に入りました。15年程 同事務所で補助者をしていましたが、ある時、業務未経験の土地家屋調査士合格者が事務所に入って来ました。私が仕事を教える事になりました。今まで資格試験の勉強など一切せず補助者としてぬるま湯につかっていたのですが、自分が教えている人間が資格を持っていて、スキルのリードされている事がくやしくてスイッチが入りました。そこから試験勉強を始め幸いに合格できました。

2. 開業後のエピソード

合格の2年後、最初の事務所を退職し、既存の土地家屋調査士法人に合流する形で法人の社員となりました。土地家屋調査士の倫理や執務姿勢については十分理解しているつもりでしたが、新人研修において考えの甘さを認識させられました。業務の上では調査士倫理とクライアントの要望実現が相反するケースがよくあり、理解を求める難しさを実感しました。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士業会の横の繋がりを大切に広げていきたいと考えています。



熊内 智哉 (中丹)

1. 土地家屋調査士を志した動機

調査士であった義父にこの仕事の事を教えて頂いたことが調査士を知るきっかけでした。元々京都市内のメーカーに工業デザイン担当として約10年勤務した後、父の病氣と娘の誕生を機に地元に戻りUターンすることを決め、技術を生かした専門家としての仕事がしたいという思いから調査士を志しました。

2. 開業後のエピソード

開業後間もなく、まだ担当した仕事も多くありませんが、先日ご高齢の方から古い建物の登記をご依頼頂きました。「登記は難しく、ようわからんです・・・」と申し訳なさそうにおっしゃる様子を見て、試験勉強で苦労した当時の自分を思い出しました。そこで、あの頃の自分でも理解出来るような、平易な言葉と図を使って、できる限りわかりやすく説明することを心がけました。「これならよくわかりますね!」と、喜んで頂けたときには、専門家としての責任とやりがいを感じ、調査士業務最初の良い経験となりました。

3. 今後の抱負

お客様に喜んで頂けるように、一つ一つの業務に真摯に向き合っていきたいと思込ます。諸先輩の皆様には、日頃から親身になってご指導頂き、本当にありがとうございます。今後ともご指導の程宜しくお願い致します。



藤原 大輔 (嵯峨)

1. 土地家屋調査士を志した動機
土地家屋調査士の先輩方に憧れ、自分も技術を高めたいと思い、目指しました。

2. 開業後のエピソード

自分の名前の前に「土地家屋調査士」と付いた書類が世に出ます。今までに無い緊張感があります。

3. 今後の抱負

千里の道も一歩から。ペースをくずさず、着実に実力を付けたいと思います。



二宮 一智 (みやこ南)

1. 土地家屋調査士を志した動機
私が土地家屋調査士という資格を知ったのは、測量会社に勤め始めた約10年前の事です。当時、土地家屋調査士の業務内容も特に理解しておらず、難関資格なんだなあという認識のまま、測量会社にて勤務を続けておりました。上記会社にて、基本・公共測量をメインに従事していた私は、調査士という資格を知りつつも、まずは測量士補を取得し、数年かけて測量士の資格を取得しました。測量士の資格を取得した前後の期間、公共測量の中でも用地測量を主に行っておりましたので、公嘱協会の土地家屋調査士と連携を取る場面も多々ありました。そこで、初めて調査士の業務内容に興味を持つことになりました。測量士資格取得後、特に目指す資格等も無くなっていた状況で、上記の通り興味を持った事が勉強を始めたきっかけです。勉強を始めると、実務に携わりたいという思いから、調査士事務所へ転職し、補助者経験を積みましたが、勤めた事務所では補助者が出来る事に限りがありました。益々、試験合格して全て実務をこなしたいという気持ちが強くなり、勉強に対する熱意も増し、試験に合格することができました。

2. 開業後のエピソード

業務を始めてまだ期間が浅いですが、補助者として概ね実務経験はありましたが、資格者として責任をもってお客様や関係者様と携わるプレッシャーは、補助者の時には感じられなかった事の一つだと思います。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士の業務領域の中で、得意とする分野と苦手とする分野が自己の中で明確に存在しております。その為、目先の目標としては、自己研鑽を行う事と経験を積み事で苦手分野の克服を行う事を目標にしております。知識を含めた技術を蓄えながら、歳と経験を重ねつつ人間的にも成長し、業務関係者の皆様から信頼される資格者を目指していきたいと思っております。



香山 耀平 (みやこ南)

1. 土地家屋調査士を志した動機
私が土地家屋調査士を志すきっかけとなったのは、父の影響でした。父は、測量業務に携わっているため家庭内で良く「土地家屋調査士」というワードが飛び交っていました。その中で父に試験を受けてみてはどうかと尋ねられ、私自身よく耳にしていた調査士という資格に壁は感じず、すぐに挑戦しようと思いました。そして、約2年の勉強の末、土地家屋調査士になることが出来ました。

2. 開業後のエピソード

調査士業務に携わり、約半年が過ぎました。業務の中で建物表題登記の場面や、床面積算入の判断について悩むことがあります。そういった時に共に調査士の勉強をしていた仲間に助けられ、本当に感謝しています。これからも様々な問題に真摯に向き合い精進していきたいと思っております。

3. 今後の抱負

社会の中で「土地家屋調査士」という資格があまりメジャーではなく、知名度が低いと思っておりました。誰もが知っている資格、業務になるように社会に普及させていきたいと思っております。また、私自身も調査士業務を円滑に進められるように邁進していきます。



大牧 直人 (みやこ北)

1. 土地家屋調査士を志した動機
土地家屋調査士を知ったきっかけは父から進められたため、法律関係の職に就きたかった私は、司法書士との連携が深い土地家屋調査士を志すことを決意しました。

2. 開業後のエピソード

開業後間もないので補助者もおらず、現場の際は他の事務所からヘルプに来て頂いて何とか業務が出来ている状態です。

3. 今後の抱負

知識、経験共にまだまだ不足していますので、より多くのことを勉強し、土地家屋調査士として業務をしていきたいと思っております。

訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

伏見支部 山田啓二会員が、
平成29年 8月27日に逝去されました。

会員異動

登録番号 858

山根 光弘 みやこ南支部
H28. 12. 12届出
H28. 12. 12退会

登録番号 446

河原 正治 城南支部
H28. 12. 28届出
H28. 12. 28廃業

登録番号 833

中野 由倫 城南支部
H29. 1. 17届出
H29. 1. 16変更
〒610-0111
城陽市富野西垣内 7 番地 4-201
TEL 0774-26-4837
FAX 0774-26-7962

登録番号 889

熊内 智哉 中丹支部
H29. 1. 20入会
〒620-0855
福知山市土師新町二丁目31番地の2
TEL 0773-27-1266
FAX 0773-27-1269
携帯 080-9508-6366
メール
tomoya.kumauchi@maia.eonet.ne.jp

登録番号 890

香山 耀平 みやこ南支部
H29. 1. 20入会
〒604-0983
京都市中京区麩屋町通夷川上る笹屋町474番地1
TEL 075-252-1001
FAX 075-252-1002
携帯 090-5045-3206
メール
ginntaginntaginta@gmail.com

登録番号 891

林 一茂 みやこ北支部
H29. 1. 20入会
〒603-8838
京都市北区大宮田尻町 9 番地 4
TEL 075-494-5135
FAX 075-494-5130
携帯 080-9753-2183
メール office@hys-touki.net

登録番号 892

山本 裕之 みやこ北支部
H29. 1. 20入会
〒602-8153
京都市上京区丸太町通日暮西入南伊勢屋町

757番地2 ササキビル2F

TEL 075-841-2696
FAX 075-841-2698

登録番号 893

藤原 大輔 嵯峨支部
H29. 1. 20入会
〒615-8237
京都市西京区山田中吉見町5番地22
TEL 075-394-5550
FAX 075-392-3270
携帯 080-3762-8840
メール fujidai0222@gmail.com

登録番号 894

宮下 剛 みやこ南支部
H29. 1. 20入会
〒600-8096
京都市下京区東洞院通仏光寺下ル
高橋町613-3
TEL 075-352-5500
FAX 075-352-5505
携帯 080-5300-9960
メール qqyk95g9n@chic.ocn.ne.jp

登録番号 895

竹上 靖彦 園部支部
H29. 1. 20入会
〒629-0113
南丹市八木町刑部片山 5 番地
TEL 0771-56-8013
FAX 0771-56-8013
携帯 090-3487-5897
メール takeyasu@cans.zaq.ne.jp

登録番号 896

池澤 修 みやこ南支部
H29. 2. 1入会
〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町222番
地シカタオンズビルディング301号
TEL 075-253-1291
FAX 075-253-1292
携帯 080-4092-5418
メール o-ikezawa@hikari-advisor.com

登録番号 897

大牧 直人 みやこ北支部
H29. 2. 10入会
〒603-8167
京都市北区小山西大野町77-2
TEL 075-411-2266
FAX 075-411-2208
携帯 090-3277-5383
メール kitaooji-nao@juno.ocn.ne.jp

登録番号 872

安永 孝康 みやこ南支部
H29. 2. 22
ひかり法人から退社

登録番号 872

安永 孝康 みやこ南支部
H29. 2. 22届出
H29. 2. 22廃業

登録番号 424

成田 保夫 西山支部
H29. 3. 1届出
H29. 3. 1退会

登録番号 731

森本 隆 みやこ北支部
H29. 4. 10 届出
H29. 4. 10 変更
〒602-8048
京都市上京区下立売通油小路東入西大路町
139番地3 COMA 御所西5F
TEL 075-415-7727
FAX 075-415-7728

登録番号 562

木村 正和 みやこ北支部
H29. 5. 1再入会
〒606-0865
京都市左京区下鴨東高木町29番地
TEL 075-721-4277
FAX 075-721-4269
携帯 090-3729-6482
メール kimkim@trad.ocn.ne.jp

登録番号 825

小野 雅志 嵯峨支部→みやこ北支部
H29. 5. 2届出
H29. 5. 1変更
〒602-8153
京都市上京区丸太町通日暮西入南伊勢屋町
757番地2ササキビル2F

登録番号 797

内田 統 みやこ南支部→城南支部
H29. 5. 2届出
H29. 5. 2変更
〒614-8047
八幡市八幡月夜田48番地の10

登録番号 898

二宮 一智 みやこ南支部
H29. 5. 9入会
〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町222番
地シカタオンズビルディング301号
TEL 075-253-1231
FAX 075-253-1238
携帯 080-4875-6627

メール k-ninomiya@hikari-advisor.com

登録番号 841

小森 健司 伏見支部→城南支部
H29. 5. 30届出
H29. 5. 30変更
〒614-8365
八幡市男山金振1番地9
TEL 075-983-0303
FAX 075-982-0456

登録番号 860

草ヶ谷岳男 みやこ南支部
H29. 6. 5届出
H29. 6. 5変更
〒604-8187
京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町436番地
永和御池ビル202号
TEL 075-253-0166
FAX 075-253-0167

登録番号 14-0001-13-0002

土地家屋調査士法人 中尾パートナーズ みやこ南支部
H29. 6. 5届出
H29. 6. 5変更
〒604-8187
京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町436番地
永和御池ビル202号
TEL 075-253-0166
FAX 075-253-0167

登録番号 899

岩間 勝博 みやこ南支部
H29. 6. 9入会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町623番地
第11長谷ビル5階
TEL 075-354-5487
FAX 075-255-6328
携帯 090-7095-1855
メール iwama@256.co.jp

登録番号 707

西田 敏彦 みやこ南支部
H29. 6. 22届出
H29. 6. 22廃業

登録番号 879

大矢 好樹 伏見支部
H29. 6. 22届出
H29. 6. 22廃業

登録番号 820

西田 英司 みやこ南支部→嵯峨支部
H29. 6. 22届出
H29. 6. 22変更
〒615-8195
京都市西京区川島権田町37番地1
リジョイス桂305号

TEL 075-351-3128

登録番号 16-0004-13-0008

土地家屋調査士法人F&Partners みやこ南支部

H29. 7. 6届出

H29. 7. 6入会

〒604-8162

京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町
623番地

TEL 075-354-5487

FAX 075-255-6328

登録番号 690

岡田 隆文 みやこ南支部

H29. 7. 25届出

H29. 7. 25変更

〒604-8206

京都市中京区新町通三条上る町頭町112番地
菊三ビル301

登録番号 483

小林 安孝 みやこ北支部→嵯峨支部

H29. 8. 8届出

H29. 8. 8変更

〒615-0036

京都市右京区西院太田町66番地11

TEL 075-925-8630

FAX 075-925-8637

登録番号 13-0008

牧草土地家屋調査士法人 城南支部

H29. 8. 9届出

H29. 8. 9入会

〒610-0362

京田辺市東西神屋28番地の1

TEL 0774-62-4611

FAX 0774-62-4617

登録番号 842

飯田 隆 西山支部→城南支部

H29. 8. 9届出

H29. 8. 9変更

〒610-0362

京田辺市東西神屋28番地の1

TEL 0774-62-4611

FAX 0774-62-4617

登録番号 887

安東 尚美 城南支部

H29. 8. 9届出

H29. 8. 9変更

〒610-0362

京田辺市東西神屋28番地の1

TEL 0774-62-4611

FAX 0774-62-4617

登録番号 535

加川 信義 城南支部

H29. 8. 10届出

H29. 8. 10変更

〒610-0102

城陽市久世下大谷37番地19

TEL 0774-46-9202

FAX 0774-46-9177

登録番号 550

山田 啓二 伏見支部

H29. 9. 22届出

H29. 8. 27廃業

新事務局員紹介



事務局員

安西みゆき

昨年11月よりお世話になっております、安西みゆきと申します。

働き始めてからこれまで新年祝賀会や総会など、貴重な経験をたくさんさせていただきました。ご指導いただきながら、これからも精一杯頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議報告

平成28年12月11日～平成29年7月31日まで

第9回総務部会

- 日時 平成28年12月13日 (火)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会当日までの準備の件
 3. 非調査士調査と調査要領の件
 4. 12月21日忘年会の件
 5. 理事会上程議案諸規則改定の件の最終案確認
 6. 事務局PC購入の件

第9回業務部会

- 日時 平成28年12月15日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 改定版93条調査報告書の業務部のモデルの件
 3. 受託業務モデル検証の件
 4. 地図混乱地域の選定の件
 5. 筆界調査員委員推薦者募集の件

業務指導委員会

- 日時 平成28年12月19日 (月)
場所 調査士会館

第9回財務部会

- 日時 平成28年12月21日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 広報ジャンパーの件
 3. 健康に関する事業の件
 4. チャリティー募金の件
 5. 予算執行の確認

第3回理事会

- 日時 平成28年12月21日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 旅費規程改正の件
 3. 慶弔規程改正の件
 4. ホームページ運営委員会規則改正の件
 5. 研修規程制定の件

第9回研究部会

- 日時 平成28年12月22日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 各市町村空き家対策状況調査の件

3. 京産大との共同研究の件

第9回ADR運営委員会

- 日時 平成28年12月22日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 次年度事業計画(案)・予算(案)の件
 3. 認定土地家屋調査士名簿の配布方法の件
 4. リーフレット・チラシの印刷の件
 5. センター実施員を対象とした事例検討会(仮称)開催の件

第10回総務部会

- 日時 平成29年1月10日 (火)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 忘年会収支報告の件
 3. 新年祝賀会の件
 4. 研修規程、改正規則等の件
 5. 非調査士調査実施要領の確認

第11回常任理事会

- 日時 平成29年1月11日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. ADRセンター実施員対象の研修の件
 3. 新年祝賀会の件
 4. 健康事業ゴルフ大会の件
 5. 健康増進事業・ジャンパーの領布の件
 6. CPD情報公開の件

第1回選挙管理委員会

- 日時 平成29年1月16日 (月)
場所 調査士会館
議題
1. 引継ぎ事務の件

第10回財務部会

- 日時 平成29年1月18日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 財務部事業の件
 3. 予算執行の件
 4. 次年度の予算の件

第10回業務部会

- 日時 平成29年1月19日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 改定版93条調査報告書の業務部のモデルの件
 3. 受託業務モデル検証の件
 4. 地図混乱地域の選定の件
 5. 平成29年度業務部事業計画(案)・予算の件

第9回広報部会

- 日時 平成29年1月24日 (火)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 会報の件
 3. 京都市「くらしのてびき」広告の件

4. 次年度事業計画の件
5. 次年度予算の件
6. 次年度寄付講座の件
7. メルパルク相談会担当の件

第10回研修部会

- 日時 平成29年 1月25日 (水)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 土地境界鑑定講座の件
 3. 筆界特定研修会の件
 4. 倫理研修会の件
 5. 講演会の件
 6. その他研修の件
 7. 特別研修の件
 8. 土地家屋調査士専門職能継続学習の情報公開の件
 9. 予約会場の確認
 10. 次年度の事業計画、予算の件
 11. 次年度の研修計画(骨子案)の件
 12. 計画案の策定方法の件
 13. ライブオンとの契約の件
 14. 城南支部研修へのサポートの件
 15. 「研修会の事前予告」の件

第5回地域慣習委員会

- 日時 平成29年 1月26日 (木)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 舞鶴市資料調査の件
 3. 平成29年度事業計画、予算の件
 4. 古地図研究会の件

第10回研究部会

- 日時 平成29年 1月26日 (木)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 空き家対策状況調査の件
 3. 平成29年度事業計画、予算の件
 4. 京都産業大学草鹿教授との研究の件

第10回ADR運営委員会

- 日時 平成29年 1月26日 (木)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. センター実施員を対象とした事例検討会(仮称)開催の件
 3. 認定土地家屋調査士名簿作成の件
 4. センターマニュアル2017年度版の確認
 5. 無料相談会へ運営委員派遣費用のセンター負担の件
 6. センターおおさか・センター滋賀研修会参加者の確認

第11回総務部会

- 日時 平成29年 2月7日 (火)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会の件
 3. 非調査士調査実施要領の確認

4. 平成29年度事業計画案・予算案の件
5. 安否確認訓練要領の件
6. 災害時における被災者支援に関する協定書の内容精査
7. 大西淳会員 褒章受章記念祝賀会の件
8. 倫理研修の件

正副会長会議

- 日時 平成29年 2月8日 (水)
 場所 調査士会館

会員表彰選考委員会

- 日時 平成29年 2月8日 (水)
 場所 調査士会館

第12回常任理事会

- 日時 平成29年 2月8日 (水)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 来年度事業計画大綱の件
 3. 京丹後市との防災協定締結の件
 4. 全日本不動産協会との業務提携の件
 5. パンフレット作成の件
 6. 予算執行状況・決算見込みの件
 7. 平成29年度事業計画案・予算案の件

綱紀委員会

- 日時 平成29年 2月10日 (金)
 場所 調査士会館

第10回防災・災害復興に関する協議会

- 日時 平成29年 2月13日 (月)
 場所 調査士会館

第11回財務部会

- 日時 平成29年 2月15日 (水)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 財務部事業の件
 3. 次年度予算の件
 4. 予算執行の件

第2回土地境界鑑定委員会

- 日時 平成29年 2月15日 (水)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 京都地裁裁判所裁判官対象の研修会の件
 3. 裁判所鑑定人推薦名簿の件
 4. 研修部からの研修内容依頼の件

第11回業務部会

- 日時 平成29年 2月16日 (木)
 場所 調査士会館
 議題
1. 報告事項
 2. 改定版93条調査報告書の業務部モデルの件
 3. 受託業務のモデル検証の件
 4. 定例無料相談会の担当者の件
 5. 平成29年度業務研修計画の件
 6. オンライン申請アンケートの件

第2回ホームページ運営委員会

- 日時 平成29年 2月21日 (火)
 場所 調査士会館
 議題 1. 平成29年度事業計画の件
 2. 今後のHP委員会の件
 3. 委員会の規則の件
 4. 新しい情報の掲載の件

第11回研修部会

- 日時 平成29年 2月22日 (水)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 倫理研修会の件
 3. 測量研修会の件
 4. 講演会の件
 5. 公嘱協会による研修の件
 6. 特別研修の件
 7. 今年度の事業報告、次年度の事業計画、
 予算の件
 8. 次年度の研修計画の件
 9. 次年度以降の計画案の策定方法の件
 10. 「研修会の事前予告」の件

第2回会館建設実行委員会

- 日時 平成29年 2月23日 (木)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 平成28年度事業報告の件
 3. 平成29年度事業計画 (案) の件
 4. 平成29年度予算 (案) の件

第11回研究部会

- 日時 平成29年 2月23日 (木)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 平成29年度事業計画及び予算の件
 3. 日調連研究所研究報告会参加の件
 4. 京産大草鹿教授との共同研究の件

第11回ADR運営委員会

- 日時 平成29年 2月23日 (木)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. センター事例検討会開催の件
 3. 認定土地家屋調査士名簿作成の件
 4. センターマニュアル2017年度版の確認
 5. 近畿ブロック社会事業部会・センター
 長会議への報告の件
 6. ホームページにおける認定土地家屋調
 査士検索スイッチのレイアウトの件
 7. 京都女子大学における ADR について
 の公開講座の件

第12回総務部会

- 日時 平成29年 3月7日 (火)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 非調査士調査実施の件
 3. 安否確認訓練要領の件
 4. 平成28年度事業報告、決算の件

5. 平成29年度事業計画案・予算案の件
 6. 定時総会 実施要領確認

第13回常任理事会

- 日時 平成29年 3月8日 (水)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 京丹後市との防災協定締結の件
 3. 平成29年度事業計画案・予算案の件
 4. 紹介制度の件

第3回支部長会議

- 日時 平成29年 3月10日 (金)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 平成28年度事業報告の確認の件
 3. 平成29年度事業計画 (案) の件
 4. 各支部から
 5. 本会より

第12回財務部会

- 日時 平成29年 3月15日 (水)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 財務部事業の件
 3. 事業計画案の件
 4. 次年度の予算の件

第12回業務部会

- 日時 平成29年 3月16日 (木)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 改定版93条調査報告書の業務部のモデルの件
 3. 受託業務モデル検証の件
 4. 平成29年度業務研修計画の件
 5. 筆界特定調査員の補充選定の件
 6. 次年度事業の申し送り内容の確認
 7. オンライン登記申請アンケートの件
 8. 宇治市の公共基準点使用報告の件
 9. 書籍の購入の件

第12回研修部会

- 日時 平成29年 3月22日 (水)
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 講演会の件
 3. 公嘱協会による研修の件
 4. 測量研修会の件
 5. 年次研修の件
 6. 今年度の事業報告、次年度の事業計画、
 予算の件
 7. 研修計画・開催マニュアルの件
 8. 研修会不参加者への通知の件
 9. 今年度のDVDリスト作成の件
 10. CPDポイントの集計の件
 11. 次年度の研修部会の件

第12回研究部会

- 日時 平成29年 3月23日 (木)
 場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 空家対策協議会委員報告の件
3. 京都産業大学草鹿教授との共同研究の件

第6回地域慣習委員会

- 日時 平成29年 3月23日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 地所間数取調書目録データ活用の件
3. 事業引継の件
4. 日調連研究所の土地法制に関する研究の件
5. 舞鶴の本の購入の件

第12回ADR運営委員会

- 日時 平成29年 3月23日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 次年度の委員会開催日程の確認
3. センター事業報告の件
4. 調停事例検討会の総括
5. 次年度研修計画の件

綱紀委員会

- 日時 平成29年 3月24日 (金)
場所 調査士会館

第10回広報部会

- 日時 平成29年 3月31日 (金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 会報の件
3. 無料相談会相談員のCPDポイント申請の件
4. 北桑田高校特別授業のCPDポイント申請の件
5. 4月のラジオ出演の件
6. 北桑田高校特別授業開催の件
7. 全国一斉表示登記無料相談会の件

第1回総務部会

- 日時 平成29年 4月7日 (金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成28年度事業報告の件
3. 定時総会の件
4. 役員等選任規程の確認
5. 就業規則・給与規程見直しの件
6. 会員証の様式変更と更新期間の件
7. 防災マニュアルの件
8. CPD情報公開に関する細則の制定の件
9. 平成29年度 総務担当事業の準備の件

第1回財務部会

- 日時 平成29年 4月10日 (月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成28年度事業報告の件
3. 平成28年度決算報告の件
4. 平成29年度事業計画案の件
5. 平成29年度予算案の件

正副会長会議

- 日時 平成29年 4月11日 (火)
場所 調査士会館

第1回常任理事会

- 日時 平成29年 4月11日 (火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成28年度事業報告の件
3. 平成28年度決算の件
4. 平成29年度事業計画案の件
5. 平成29年度予算案の件
6. 就業規則・給与規程見直しの件
7. CPD公開に関する細則の件
8. 定時総会運営の件
9. 役員等選任の規定の件
10. 紹介制度規程の件
11. 地所間数取調書目録の他会への配布の件
12. 京都府不動産コンサルティング協会からの講師依頼の件

第1回業務部会

- 日時 平成29年 4月13日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 改定版93条調査報告書の業務部のモデルの件
3. 平成28年度業務部事業報告(案)の件
4. 平成29年度業務部事業計画(案)の件
5. 登記手続きのオンライン利用における利用者満足度に関するアンケート結果の取扱いの件
6. オンライン登記申請アンケートの件

紛議調停委員会

- 日時 平成29年 4月14日 (金)
場所 調査士会館

第2回常任理事会

- 日時 平成29年 4月19日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 役員の員数の件

第1回理事会

- 日時 平成29年 4月19日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成28年度事業報告の件
3. 平成28年度決算報告の件
4. 平成29年度事業計画案の件
5. 平成29年度予算案の件
6. CPD公開に関する細則の件
7. 就業規程改訂の件
8. 役員等選任規則第2条の件
9. 災害時における被災者支援に関する協定締結承認の件

綱紀委員会

- 日時 平成29年 4月26日 (水)
場所 調査士会館

第1回ADR運営委員会

- 日時 平成29年 4月27日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. センター事務手続きの確認の件
3. 筆界特定室での窓口相談の件

第2回総務部会

- 日時 平成29年 5月 8日 (月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 定時総会準備の件
3. 役員の選任過程の確認
4. 防災マニュアルの件
5. 引き継ぎ事項の確認と平成29年度予算事業の執行の件
6. 会員証の様式変更と更新期間の件

第3回常任理事会

- 日時 平成29年 5月 9日 (火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 他会などへの行政から提供を受けた資料の開示の件
3. 法務局保管区画整理資料の会員への情報提供の件
4. 定時総会進行の件
5. 空き家対策推進のための新規制度等に係る説明会参加の件

第2回選挙管理委員会

- 日時 平成29年 5月10日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 会長選挙等の件

第1回研修部会

- 日時 平成29年 5月17日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 測量研修会の件
3. 5月以降の研修会の件

第1回役員選考委員会

- 日時 平成29年 5月19日 (金)
場所 京都ホテルオークラ

第2回役員選考委員会

- 日時 平成29年 5月24日 (水)
場所 調査士会館

第2回ADR運営委員会

- 日時 平成29年 5月25日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 筆界特定室での窓口相談の件
3. 同志社大学ゼミ学生によるセンター見学会・研修会・意見交換会の開催の件
4. 測量実施に入る前の事前調査の方法の件
5. 運営委員用携帯電話導入の件

紛議調停委員会

- 日時 平成29年 5月30日 (火)
場所 調査士会館

業務指導委員会

- 日時 平成29年 6月 1日 (木)
場所 調査士会館

第1回正副会長会議

- 日時 平成29年 6月 9日 (金)
場所 調査士会館

第2回理事会

- 日時 平成29年 6月 9日 (金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 役員選考委員会報告
3. 常任理事選任の件
4. 理事の業務分掌の件
5. 日調連総会代議員選任の件
6. 注意勧告理事選任の件
7. 紛議調停委員選任の件
8. 業務指導委員選任の件
9. 会館建設実行委員選任の件
10. HP運営委員選任の件
11. 表紙制度実行員選任の件
12. 調査士会事故処理委員選任の件
13. 土地境界鑑定委員選任の件
14. 地域慣習委員選任の件
15. 京都境界問題解決支援センター運営委員選任の件
16. 相談役及び顧問委嘱の件
17. 会長代行選任の件
18. 副会長代行選任の件
19. 会員表彰選考委員選任の件

研修会企画会議

- 日時 平成29年 6月13日 (火)
場所 調査士会館

第3回総務部会

- 日時 平成29年 6月13日 (火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 年間総務部事業の件
3. 総合役員会の件
4. 引継ぎの件

第3回ADR運営委員会

- 日時 平成29年 6月22日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 筆界特定室での窓口相談の件
3. センターノベルティグッズの検討の件
4. 担当運営委員の当事者への連絡方法の件
5. センター手続きの検討の件

第4回常任理事会

- 日時 平成29年 6月28日 (水)
場所 ホテルグランヴィア京都

- 議題 1. 報告事項
2. 亀岡市の空き家バンクの件
3. 京都産業大学との共同研究に向けての契約の件

総合役員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都

第1回支部長会議・表紙制度実行委員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 議長・副議長、委員長・副委員長互選の件
2. 支部長の業務の件
3. 全国一斉無料相談会の件
4. 会議・委員会開催日の件

第4回総務部会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 副部長選出の件
2. 会員名簿の件
3. 会員証の様式変更の検討の件
4. 自由業懇話会ソフトボール大会の組み合わせ抽選の件
5. 新年祝賀会の件
6. 定例会会の開催日時

第2回財務部会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 報告事項
2. 平成29年度事業計画の確認
3. 副部長の互選の件
4. 部会の開催日の件
5. 会員親睦旅行の件

第2回業務部会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 事務引継事項の確認
2. 部会の開催日の件
3. 平成29年度業務部の活動方針の件
4. 7月20日開催の表示登記研究会の件

第2回研修部会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 副部長の選任の件
2. 定例会議開催日の件
3. WEB研修機器の通信等の検証の件
4. 今後の研修予定の件

第1回広報部会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 報告事項
2. 定例会日
3. インターンシップ生の受入れ事務所の件

4. 各事業の担当者の件
5. 各種広告依頼の件
6. 広報部撮影写真データ保管の件

第1回研究部会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 報告事項
2. 副部長選任の件
3. 研究部会の実施日の件
4. 各事業の担当者の件

第1回地域慣習調査委員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 報告事項
2. 委員長・副委員長選任の件
3. 委員会の実施日の件
4. 現在資料収集及び古地図研究会の件
5. 今年度事業の件

第1回土地境界鑑定理委員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 正副委員長の互選の件
2. 委員会の運営の件

第1回ホームページ運営委員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 委員長の互選の件
2. 委員会の運営の件

第1回調査士会事故処理委員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 正副委員長の互選の件
2. 委員会の運営の件

第1回会館建設実行委員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 正副委員長の互選の件
2. 委員会の運営の件

第4回ADR運営委員会

日時 平成29年6月28日(水)
場所 ホテルグランヴィア京都
議題 1. 報告事項
2. 規則第9条第5項の規定による運営委員長、運営副委員長の互選の件
3. 定例委員会の開催日の件

第5回総務部会

日時 平成29年7月5日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 自由懇ソフトボール大会の件
3. 日調連グランドデザインの件
4. 日調連規則の件

5. 年間行事の件
6. 関連規則の件
7. 年計表未提出者対応の件
8. 職務上請求郵送方針の件
9. 会員証作成の件
10. 会員名簿作成の件

第3回財務部会

- 日時 平成29年7月5日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 会員親睦旅行の件
 3. 特別会計見直し検討の件
 4. チャリティー事業の件

第5回常任理事会

- 日時 平成29年7月12日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 会員証の件
 3. 表紙制度の件
 4. 会館4階のコピー機の件
 5. 会員親睦旅行の件
 6. 京都市林業振興課への検討会議委員選任の件
 7. 京都産業大学との契約手続きの件

第3回研修部会

- 日時 平成29年7月13日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 研修部内の各担当の件
 3. CPDポイントの明確化の件
 4. CPDポイントの管理者の件
 5. 年次研修の件
 6. 特別研修担当の件
 7. 南部会場開設の件
 8. 今後の研修会の件

業務指導委員会

- 日時 平成29年7月18日 (火)
場所 調査士会館

第2回地域慣習調査委員会

- 日時 平成29年7月19日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 今年度事業の件

第2回研究部会

- 日時 平成29年7月19日 (水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 京都産業大学との契約内容の件
 3. 空き家・空き地サポートデスク対応の件
 4. 今年度事業の件
 5. 本会無料相談会の件

第1回表示登記研究会

- 日時 平成29年7月20日 (木)

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項
 2. オンライン申請利用促進の件
 3. 調査報告書の現状と問題点
 4. 地所間数取調書の取り扱いの件
 5. 14条地図作成の実施区域及び完了区域の情報公開の件

第3回業務部会

- 日時 平成29年7月20日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 業務ソフトに関する対応、ホームページ整理の件
 3. オンライン申請アンケート結果の件
 4. インターネット登記情報による境界明示申請の件
 5. 上半期事業計画の件
 6. 筆界調査員推薦者募集の件
 7. 本会無料相談会担当者派遣の件

第2回広報部会

- 日時 平成29年7月25日 (火)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. サイボウズ操作の件
 3. 全国一斉不動産表示登記無料相談会の件
 4. 7/28ホームページ運営委員会への出席の件
 5. 8/2立命館寄付講座採点会出席の件
 6. 8/4京都産業大学採点会出席の件
 7. 京都土地家屋調査士会の紹介パンフレットの作成の件
 8. FM放送の件
 9. 10月1日法務局休日相談所の件

第2回会館建設実行委員会

- 日時 平成29年7月27日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 平成29年度事業計画について
 2. 会館維持管理について

第5回ADR運営委員会

- 日時 平成29年7月27日 (木)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 確認事項
 3. 手続き費用の件
 4. 遠隔地地域での開催の件
 5. 規則等の確認
 6. 今年度の研修の件
 7. 広報グッズの作成の件
 8. 連合会への報告書面作成の件

第2回ホームページ運営委員会

- 日時 平成29年7月28日 (金)
場所 調査士会館
議題
1. 会員専用ページへの掲載手順の件
 2. 各部からの報告等

広報部からのお知らせ

立会依頼の挨拶に伺った際に「土地家屋調査士さんってどんな仕事？」と隣接者に質問されたご経験は御座いませんか？

この度、広報部ではこのようなケースに活躍するであろうグッズとして、クリアファイルを作成いたしましたので1冊配付させていただきます。昨年のポスター及びリーフレットにてご好評頂いたデザインで、どのようなときに土地家屋調査士に依頼すればよいか、どんな仕事なのか、シンプルでイメージしやすいものとなっております。また、名刺を入れることが出来る便利なポケットもついておりますので、様々なシーンで有効に活用頂ければと思います。500冊限りで1冊120円（税込）にて購入して頂けます。

購入を希望される方は、事務局までお申し込み下さい。

表面

A4サイズ

裏面



編集後記

広報部副部長 木崎 英雄

え！まじでっか！！で始まった初めての広報部。今回が広報部としての初仕事。

たくさんの方々のご協力のもと、無事に第160号会報を発刊することができました。本当にありがとうございました。これからも宜しくお願い致します。

挑戦状

「オセロの白石が10枚、黒石がたくさんあります。目隠しをした状態でこの石を2つのグループに分けます。この時、目隠しをしたまま、AとBの白

の枚数を同じにするにはどうすればいいでしょうか。ただし、5枚ずつにする必要はありません。」

目隠しをしたままでできる操作は

- ①石を移動すること
- ②石を裏返すこと
- ③石の数を数えること

の3つです。触っただけで黒か白かを判断することはできません。

さあ、みんなで考えよう！

FUKUI COMPUTER

3次元の時代を迎え、測量CADはいま、ONEへー

時流の64bitアプリケーション

新・測量CADシステム「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】



使いやすさを追求したUI・操作性!

マルチディスプレイ対応!

オープンデータの活用!

連携

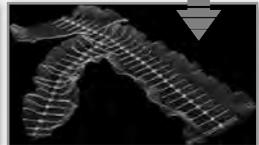
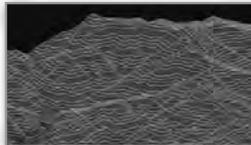
福井コンピュータの測量業向けソリューション

“i-Construction”を強力に支援!



TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】



福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

<http://const.fukuicompu.co.jp>

土木建築ソフト・司法書士システム・土地家屋調査システム

★測量機器・気象機器・計測機器・販売・レンタル・修理校正★

株式会社

吉川測器福知山

〒620-0052 京都府福知山市昭和町109番地

TEL 0773-23-7130

FAX 0773-23-7773

E-mail: fyoshikawa@tulip.ocn.ne.jp



■吉川Group 京都・滋賀・福知山 URL

<http://www.yh-sokki.co.jp/>

京都土地家屋調査士 第160号

発行 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

TEL (075) 221-5520

FAX (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

【好評図書のご案内】



建物表示登記の実務

資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著

2017年6月刊 B5判 296頁 本体2,900円+税

- 土地家屋調査士の業務の柱である資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説。
- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。



事例解説 農地の相続、農業の承継

農地・耕作放棄地の権利変動と農家の法人化の実務

高橋宏治・八田賢司 編著 大島俊哉・小森谷祥平・照本夏子・中村勲・福島聡司 著

2017年6月刊 A5判 324頁 本体2,800円+税

- 農家の“顧問”として、適切なアドバイスをするための一冊。
- 「後継ぎがない」、「農地を手放したい」といったよくある相談から、「相続で農地を所有することになったものの、どうすればよいかわからない」、「耕作放棄地を別の目的で使うにはどうすればよいのか」といった困難な相談まで、年々増加する農地に関する相談に適切に対応するための情報をコンパクトにまとめた一冊。



Q&A

空き家に関する法律相談

空き家の予防から、管理・処分、利活用まで

日本司法書士会連合会 編著

2017年7月刊 A5判 348頁 本体3,200円+税

上智大学法学部教授 北村喜宣氏 推薦

- 本人・相続人・成年後見人・借地借家関係・事務管理者・近隣関係・自治体等からの相談を元にした解説書。
- 将来の空き家予防から管理・処分・利活用、関連する様々な法的問題等、空家特措法上の「特定空家」だけでなく、空き家に関する総合的な視点からのQ&A全81問。



ストーリーとQ&Aで学ぶ 改正個人情報保護法

取得、管理、利用、提供、漏えい、開示請求、越境移転、匿名加工情報、通信の秘密、位置情報、AI

関原秀行 著

2017年5月刊 A5判 464頁 本体4,200円+税

- 改正後の法律・政令・規則、ガイドライン、委員会発出のQ&A、事務局レポート等、多数の法令・資料をこの一冊に集約。
- 改正前の主務大臣制の下、総務省において個人情報保護法の執行を担当していた著者が、イメージが湧きやすいストーリーとQ&A形式で個人情報利活用の実務をわかりやすく解説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo



**あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

MS&AD 三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
関西企画営業第5部：三井住友海上京都ビル3F
京都企業営業課：TEL 075-343-6142

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

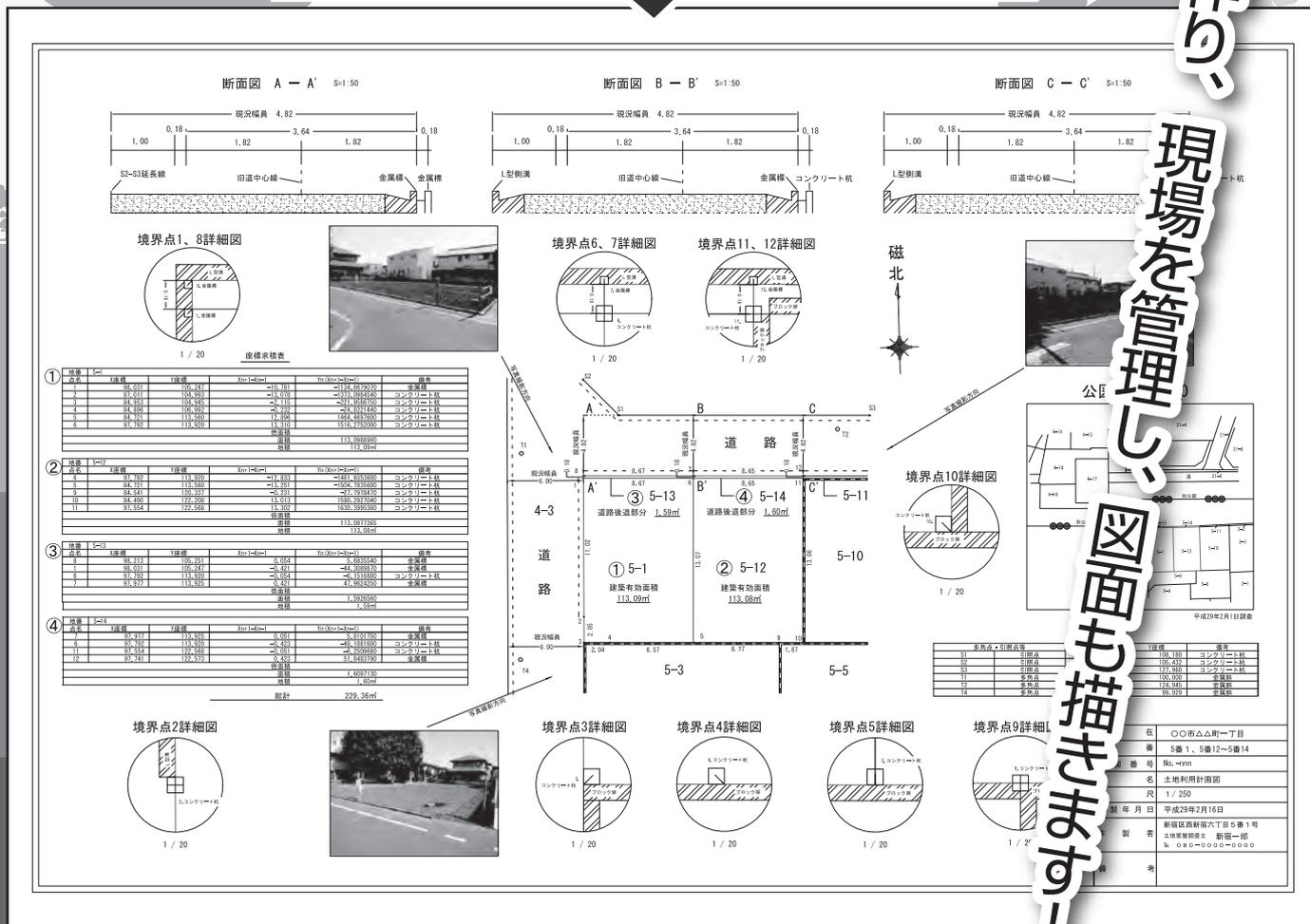
ユーザ様の「声」を積み重ね、ここまで作成できるようになりました！

今が乗り換えのチャンスです！

書類を作り、

現場を管理して

図面も描けます！



さらに機能を強化します！

- 7月 図面操作、編集の強化 (区画のグループ化、初期配置画像の細分化)
- 8月 座標軸回転に対応
- 9月 土地図面から建物図面のコピー機能、文字登録・選択機能

表示登記申請システム

+ CADシステム =

え？ 表示登記システムに CADまで付いて この価格？！

2in1Win A社 B社 C社

圧倒的な コスト パフォーマンス!!

これからは 表示登記も 建物図面も 土地図面も ビービーシーの 2in1win ひとつでOK

表示登記申請システム + CADシステム ¥321,500 (税別) 5年リース 月額 ¥5,975 (税別)

ご質問や資料請求など、お気軽にお問い合わせ下さい TEL. 03-5909-5772

株式会社ビービーシー http://www.bbcinc.co.jp

東京本社 大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

ビービーシー 検索

〒163-1306 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

*年間保守契約が別途必要です



i-Constructionの扉を開く。
3次元データの取得・杭打ちに最適な
ロボティックトータルステーション新登場！

世界最速

超音波モーターとダイレクトドライブ機構の採用により
180° / 秒の回転スピードを実現

世界最小

基本設計から見直した超コンパクトなボディ
マニュアルトータルステーションと同等の小型化を実現

世界最軽量

モータードライブトータルステーションながら 5.7kg を実現
現場での持ち運びや設置もラクラク

* モータードライブ搭載のトータルステーションとして。2016年1月当社調べ

GT



**測量にも土木にも対応
小型・軽量オールインワン受信機**

- 1人で手軽に簡単測量
- 過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- LongLink データコミュニケーション
- 優れた耐環境性能IP67



HiPer SR
2周波GNSS受信機

**1人で誰でも簡単に素早く
杭打ちができる！**

- 簡単操作で杭打ち・座標取得
- 自動整準で簡単設置
- コントローラーはAndroid 端末
- 360°プリズム標準付属

杭ナビ



LN-100
Layout Navigator

レンタル 及び 計測業務のご案内

- 高精度変位計測用トータルステーション MS05AX II (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
 - 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
 - 車載レーザースキャナー "MMS" IP-S2 保有
 - 3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
 - GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
 - 画像付きワンマントータルステーション IS3 保有
 - UAV (ドローン) 保有
- その他、レンタル機多数ございます

**トプコンソキアポジショニングジャパン
京滋地区一次代理店・修理認定店**

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA/Mercury-Evoluto

JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます

LN-100 "杭ナビ"用
簡単測量アプリケーション
e-navi



変位・モニタリング
計測システム
t-navi



ISO9001認証取得

測量機器の修理

業務用ソフトウェアの開発



“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

http://www.comsys-kk.co.jp